

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第3期)	至	平成23年3月31日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	30
3. 対処すべき課題	30
4. 事業等のリスク	31
5. 経営上の重要な契約等	36
6. 研究開発活動	36
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	37
第3 設備の状況	47
1. 設備投資等の概要	47
2. 主要な設備の状況	47
3. 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1. 株式等の状況	48
(1) 株式の総数等	48
(2) 新株予約権等の状況	48
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	48
(4) ライツプランの内容	48
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	48
(6) 所有者別状況	49
(7) 大株主の状況	49
(8) 議決権の状況	49
(9) ストックオプション制度の内容	50
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	50
5. 役員の状況	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	126
2. 財務諸表等	127
(1) 財務諸表	127
(2) 主な資産及び負債の内容	150
(3) その他	150
第6 提出会社の株式事務の概要	151
第7 提出会社の参考情報	152
1. 提出会社の親会社等の情報	152
2. その他の参考情報	152
第二部 提出会社の保証会社等の情報	153
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第3期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自 平成20年 10月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	151,206	347,921	345,189
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△121,693	51,905	95,015
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△128,342	39,893	101,583
連結包括利益	百万円	—	—	111,343
連結純資産額	百万円	2,086,456	2,327,538	2,409,995
連結総資産額	百万円	14,028,056	15,595,740	14,845,213
1株当たり純資産額	円	51,921.75	52,829.56	55,118.08
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,208.55	970.47	2,328.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	14.81	14.78	16.20
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	18.88	19.13	20.50
連結自己資本利益率	%	△6.06	1.82	4.31
連結株価収益率	倍	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	681,938	△14	1,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△664,277	△100,135	83,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	696	196,481	△29,624
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	48,763	144,756	199,692
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,096 [142]	1,181 [208]	1,203 [177]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

6. 当行は、「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「新DBJ法」という。）附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧DBJ」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

参考として、旧DBJの最近3連結会計年度に係わる「主要な経営指標等の推移」を以下に記載します。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)
連結経常収益	百万円	348,723	335,697	163,329
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	23,007	12,841	△31,312
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	75,260	52,608	△28,651
連結純資産額	百万円	1,985,663	2,076,121	2,032,938
連結総資産額	百万円	13,078,861	12,526,978	12,289,504
1株当たり純資産額	円	—	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	15.14	16.54	16.52
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	18.90	20.65	21.25
連結自己資本利益率	%	3.65	2.60	△1.40
連結株価収益率	倍	—	—	—
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	28,877	20,536	7,421
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△19,317	△24,160	△15,358
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△1,179	△1,320	△1,026
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	36,250	31,306	22,330

- (注) 1. 旧DBJ及び旧DBJ国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。旧DBJは、国際統一基準を採用しております。
4. 上記の期間の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同法同条の規定に準じて、平成18年度はみずほ監査法人の監査を、平成19年度以降は監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の監査をそれぞれ受けております。
5. 新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に当行が設立されましたことから、旧DBJの平成20年度につきましては、平成20年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間となっております。

(2) 当行の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	148,548	343,631	339,209
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△118,979	51,687	92,106
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△129,227	39,834	100,054
資本金	百万円	1,000,000	1,181,194	1,181,194
発行済株式総数	千株	40,000	43,623	43,623
純資産額	百万円	2,075,849	2,299,571	2,396,104
総資産額	百万円	14,017,435	15,567,245	14,830,957
預金残高	百万円	—	—	—
貸出金残高	百万円	12,026,675	13,538,070	13,067,978
有価証券残高	百万円	1,226,683	1,281,454	1,150,145
1株当たり純資産額	円	51,896.23	52,713.58	54,926.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	230 (—)	1,147 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,230.68	969.04	2,293.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	14.81	14.77	16.16
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	18.70	18.79	20.39
自己資本利益率	%	△5.99	1.83	4.33
株価収益率	倍	—	—	—
配当性向	%	—	23.73	50.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,064 [116]	1,079 [127]	1,102 [123]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

6. 当行は、新D B J法附則第9条の規定に基づき、旧D B Jの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、旧D B Jの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

参考として、旧DBJの最近3事業年度に係わる「主要な経営指標等の推移」を以下に記載します。

回次		第8期	第9期	第10期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成20年9月
経常収益	百万円	345,758	335,891	163,063
経常利益 (△は経常損失)	百万円	21,999	15,012	△29,462
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	75,166	53,921	△27,689
資本金	百万円	1,272,286	1,272,286	1,272,286
発行済株式総数	千株	—	—	—
純資産額	百万円	1,981,575	2,074,175	2,032,108
総資産額	百万円	13,073,980	12,524,880	12,288,508
預金残高	百万円	—	—	—
貸出金残高	百万円	12,146,462	11,512,906	11,294,661
有価証券残高	百万円	366,469	532,137	532,157
1株当たり純資産額	円	—	—	—
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	15.16	16.56	16.54
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	19.19	20.71	21.28
自己資本利益率	%	3.90	2.66	△1.35
株価収益率	倍	—	—	—
配当性向	%	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。旧DBJは、国際統一基準を採用しております。

4. 上記の期間の財務諸表は、証券取引法第193条の2及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同法同条の規定に準じて、第8期はみずぎ監査法人の監査を、第9期以降は監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の監査をそれぞれ受けております。

5. 新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に当行が設立されましたことから、旧DBJの第10期につきましては、平成20年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間となっております。

2 【沿革】

○提出会社の沿革

当行は、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されました。

参考として、旧DBJ及び当行の「沿革」を以下にあわせて記載します。

(1) 日本政策投資銀行

年月	事項
昭和26年4月	日本開発銀行設立
昭和31年6月	北海道開発公庫設立
昭和32年4月	北海道開発公庫、北海道東北開発公庫に改組、札幌（現北海道）、仙台（現東北）の各支店を開設
昭和39年3月	北海道東北開発公庫法の一部を改正（資本金規定の整備等）
昭和47年6月	日本開発銀行法を改正 ①目的を「産業の開発及び経済社会の発展」に改正 ②大規模工業基地建設事業への出資及び分譲施設融資機能を追加
昭和60年6月	日本開発銀行法を改正 ①研究開発、都市開発又はエネルギー利用等に係る事業で政令で定めるものに対する出資機能を追加 ②研究開発資金融資機能を追加
昭和62年9月	北海道東北開発公庫法の一部を改正（無利子貸付規定の整備等）
平成3年4月	日本開発銀行法を改正 ①ユーロ円債による資金調達手段の追加 ②NTT株売却収入を財源の一部とする低利貸付制度創設 等
平成3年4月	北海道東北開発公庫法の一部を改正（社会資本整備促進低利融資規定の整備等）
平成4年12月	日本開発銀行法を改正（政府の追加出資についての規定の整備） （日本開発銀行及び北海道東北開発公庫を廃止し、新銀行に統合することが決定される）
平成10年12月	日本開発銀行法を改正（金融環境対応融資関連、平成12年度末までの時限的措置） ①設備の取得と関連のない長期運転資金を融資対象に追加 ②社債償還資金を融資対象に追加、③公募債取得機能の追加 等
平成10年12月	北海道東北開発公庫法の一部を改正（金融環境対応融資関連、平成12年度末までの時限的措置） ①事業の実施に伴い必要な長期運転資金を融資対象に追加、②社債償還資金を融資対象に追加 等
平成11年6月	日本政策投資銀行法成立
平成11年10月	日本開発銀行と北海道東北開発公庫の一切の権利・義務を承継し、日本政策投資銀行設立 地域振興整備公団及び環境事業団の融資業務を引き継ぐ
平成14年5月	日本政策投資銀行法を一部改正（金融庁による立入検査の導入を追加）
平成17年12月	「行政改革の重要方針」閣議決定（一体として民営化されることなどが決定される）
平成18年5月	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」成立
平成18年6月	「政策金融改革に係る制度設計」が政策金融改革推進本部にて決定
平成19年6月	株式会社日本政策投資銀行法（平成19年法律第85号）成立

(2) 株式会社日本政策投資銀行

年月	事項
平成20年10月	株式会社日本政策投資銀行法により、株式会社日本政策投資銀行設立（資本金1兆円）
平成20年12月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化（DBJ Singapore Limited 設立）
平成21年6月	株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律（平成21年法律第67号）成立
平成21年9月	株主割当による増資を実施（資本金1兆1,032億3,200万円）
平成21年11月	ロンドン駐在員事務所を現地法人化（DBJ Europe Limited 開業 ～ 設立自体は平成21年6月）
平成22年3月	株主割当による増資を実施（資本金1兆1,811億9,400万円）

○当行の設立経緯について

当行の前身でありました旧ＤＢＪは政策金融機関として経済社会の活力の向上及び持続的発展、豊かな国民生活の実現、地域経済の自立的な発展のため、一般の金融機関が行う金融等を補完し又は奨励することを旨として長期資金の供給等を行ってまいりました。

こうした中、政策金融機関全体の今後の在り方について経済財政諮問会議等において議論されておりましたが、平成17年12月24日付閣議決定により旧ＤＢＪについては「新金融技術開発機能を維持するためには多くの機能が揃っていることが望ましいこと等から一体として完全民営化」することとなりました。

かかる政策金融改革の議論の中、平成18年5月26日に成立いたしました「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（＝行政改革推進法）」により、旧ＤＢＪの民営化の方向性が決定され、平成19年6月6日には、新ＤＢＪ法が国会で可決・成立いたしました。

こうした経緯を踏まえ、当行は平成20年9月22日に創立総会及び設立時取締役会を開催し、新ＤＢＪ法に基づく長期の事業資金に係る投融資業務等を行う株式会社として、同年10月1日に設立されました。

当行設立時の資本金は1兆円、発行済株式総数は4,000万株となっております。なお、新ＤＢＪ法附則第9条の規定に基づき、旧ＤＢＪは当行にその財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資しており、それにより取得した株式（4,000万株）を旧ＤＢＪへの出資者である政府に無償譲渡しております。

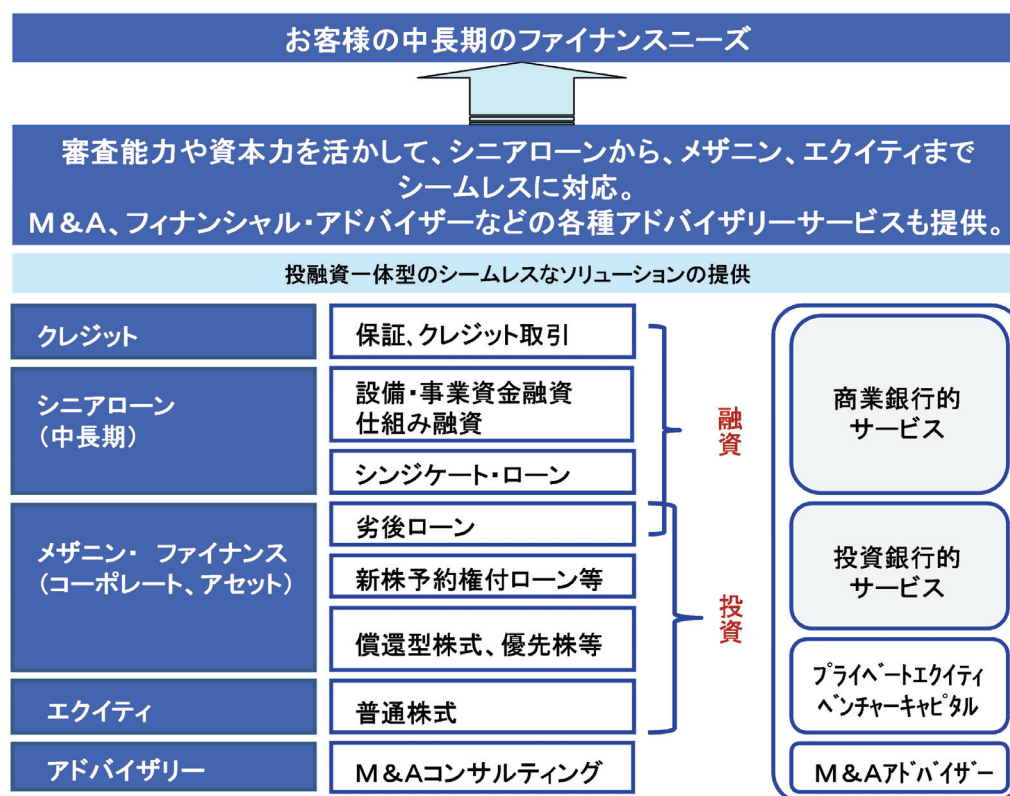
3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成23年3月31日現在、当行、子会社31社（うちD B J キャピタル株式会社等の連結子会社16社、非連結子会社15社）及び関連会社14社（持分法適用の関連会社）で構成されております。

また、当行グループは、長期資金の供給(出融資)を主たる業務としております。

当行は、当行設立の根拠である新D B J 法に基づく業務を行っております。なお、当行の事業の内容については、以下のとおりであります。

- 目的 出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。
- 業務の範囲 旧D B J の業務（出資・融資・債務保証等）を基本として、新金融技術を活用した業務を行うとともに、資金調達面では主に社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行うこととしております。
- 業務の内容 当行は、長期の資金供給をはじめとする機能を複合的に発揮することにより、お客様への「投融資一体型金融サービス」の提供を行っております。



○政府との関係について

(1) 政府関与の縮小と、自主的な経営への移行（新D B J 法に設ける主な規定）

・予算統制の廃止

旧D B J は政府関係機関予算（国会議決）の対象でありましたが、当行については対象となっておりません。

・社債や借入金

通常、特殊会社においては、社債や借入金は個別認可制ですが、当行においては業務の特性に照らして包括認可制となっております。

- ・投資目的の子会社保有

投資目的の子会社の保有についての規制はありません。ただし、銀行、金融商品取引業者、貸金業者等の子会社の保有については認可制（銀行法上も金融関連の子会社保有は認可制）となっております。

- ・その他

当行の事業計画、定款変更及び代表取締役等の選解任の決議等については認可制となっております。

(2) 預金受入れ等に伴う金融監督上の関与

- ・新DBJ法に基づき、当行の主務大臣は財務大臣及び国土交通大臣（承継資産の一部の管理に限る。）となっておりますが、預金受入れ又は金融債発行の開始には主務大臣である財務大臣の承認と内閣総理大臣（金融庁）の同意が必要となっております。

- ・預金受入れ又は金融債発行を開始した場合には、銀行法の規制（預金者への情報提供、大口信用規制、アームズレングスルール等）を準用するとともに、財務・業務について内閣総理大臣（金融庁）が共管の主務大臣となります。

- ・デリバティブ取引等の金融商品取引業の一部を営むため登録金融機関として登録を行っております。

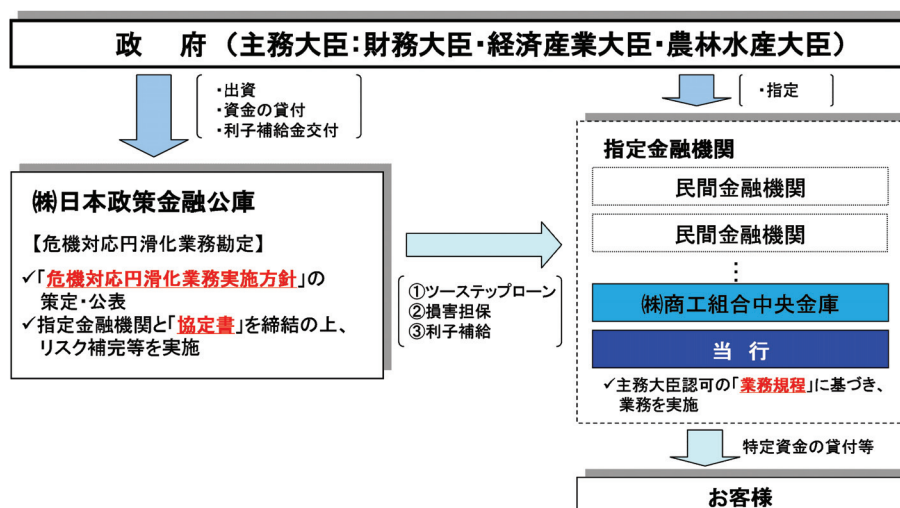
(3) 資金調達上の措置

資金調達残高の大半を政府信用調達に依存している現状から、自力での安定した資金調達体制への円滑な移行を図るため、移行期間（当行設立から完全民営化までの間）内に限り政府保証債の発行や財政融資資金借入を措置されております。

(4) 危機対応業務

内外金融秩序の混乱、大規模な災害、テロリズム、感染症等の危機による被害に対処するために必要な資金（特定資金）を、政府の指定を受けた金融機関（指定金融機関）が、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）からの信用供与（①ツーステップローン、②損害担保、③利子補給）を受け、迅速かつ円滑に供給するものです。

当行は設立時において、株式会社商工組合中央金庫とともに、この指定（みなし指定）を受けております。



4 【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有（又は被 所有）割合 (%) (注) 1	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
DBJ 事業投資株式会社	東京都 千代田区	40	投資コンサルテ ィング業務	100.0%	4	－	業務委託関係	－	－
新規事業投資株式会社	東京都 千代田区	99	新規事業を行う 者に対する出資 等	100.0%	－	－	－	－	－
DBJ クレジット・ライン 株式会社	東京都 千代田区	50	信託受益権の取 得、信託の運用 委託及び指図等	100.0%	1	－	業務委託関係	－	－
株式会社日本経済研究所	東京都 千代田区	479	調査、コンサル ティング、アド バイザリー事業	100.0%	－	－	業務委託関係	－	有
DBJ Singapore Limited	シンガポ ール共和国	1百万シン ガポールドル	投融資サポート 業務、アドバイ ザリー業務等	100.0%	2	－	業務委託関係	－	－
DBJ Europe Limited	英国 ロンドン市	7百万ユーロ	投融資サポート 業務、アドバイ ザリー業務等	100.0%	2	－	業務委託関係	－	－
DBJ リアルエステート 株式会社	東京都 千代田区	80	不動産賃貸業等	100.0%	2	－	金銭貸借関係	執務 室を 賃貸	－
DBJ 投資アドバイザー 株式会社	東京都 千代田区	68	投資助言・代理 業等	50.6%	2	－	業務委託関係	執務 室を 賃貸	－
有限会社DBJ コーポレ ート・メザニン・パート ナーズ	東京都 千代田区	3	投資事業組合の 管理等	100.0%	1	－	金銭貸借関係 保証取引関係	－	－
UDS コーポレート・メ ザニン投資事業有限責任 組合 (注) 2	東京都 千代田区	29,586	投資事業組合	50.0% (0.0%)	－	－	－	－	－
UDS コーポレート・メ ザニン3号投資事業有限 責任組合 (注) 2	東京都 千代田区	33,169	投資事業組合	50.0% (0.0%)	－	－	－	－	－
あすかDBJ 投資事業有 限責任組合 (注) 2、3	東京都 千代田区	6,680	投資事業組合	49.4%	－	－	金銭貸借関係	－	－
DBJ キャピタル株式会 社 (注) 4	東京都 千代田区	99	投資事業組合の 管理等	100.0%	1	－	－	－	－
DBJ キャピタル1号投資 事業組合 (注) 2、5	東京都 千代田区	977	投資事業組合	100.0% (0.0%)	－	－	－	－	－
DBJ 新規事業投資事業 組合 (注) 2、5	東京都 中央区	1,781	投資事業組合	100.0%	－	－	－	－	－
DBJ キャピタル2号投資 事業有限責任組合 (注) 2、5	東京都 千代田区	600	投資事業組合	100.0% (0.0%)	－	－	－	－	－
(持分法適用関連会社) 14社 (注) 6	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

2. UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合、UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合、あすかDBJ 投資事業有限責任組合、DBJ キャピタル1号投資事業組合、DBJ 新規事業投資事業組合及びDBJ キャピタル2号投資事業有限責任組合については、それぞれ出資割合を記載しております。

3. あすかDB J 投資事業有限責任組合の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. DB J キャピタル株式会社については、重要性が増したため、当連結会計年度において非連結子会社より連結子会社となったものであります。なお、当社は、知財開発投資株式会社が平成22年6月に社名変更したものであります。
5. DB J キャピタル1号投資事業組合、DB J 新規事業投資事業組合及びDB J キャピタル2号投資事業有限責任組合については、新規設立により、当連結会計年度において連結子会社となったものであります。
6. 持分法適用関連会社については、その社数のみ記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,102 [123]	101 [54]	1,203 [177]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,102 [123]	38.3	14.3	10,807

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
 また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 2. 従業員数は、執行役員7人を含み、常務執行役員以上の16人（うち、取締役兼務者7人）を含んでおりません。
 3. 当行の従業員はすべて当行業務に属しております。
 4. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、当行から他社への出向者を除き、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
 6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 7. 当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は947人でありま
 す。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度は、ギリシャの財政危機が欧州諸国のソブリン問題に飛び火し、各国で財政緊縮化の動きが強まりました。また、チュニジアやエジプトで発生した反政府抗議活動をきっかけとしてリビアが紛争状態に陥るなど、中東・北アフリカ諸国を中心に政情不安が高まりました。米国経済は金融財政政策の下支え縮小から一時減速しましたが、平成22年11月に量的金融緩和策の第2弾が打ち出されて以降は、個人消費を中心に緩やかに回復しました。こうした中、国内の景気は、政策効果に加えアジア向け輸出が底支えたこともあり、総じて緩やかに回復しました。ただし、「東日本大震災」が発生した平成23年3月11日以降は、サプライチェーンの途絶や停電によって生産活動が阻害されたことに加え、断続的な余震や福島第一原子力発電所事故に伴う不安心理などで消費マインドが萎縮したことから、経済活動は大きく停滞しました。

企業部門では、中国を始めとしたアジア向け輸出の底支えや、エコカー・エコ家電に対する政府の購入支援策もあって生産活動は持ち直しました。他方、円高の進展などを背景に設備投資には慎重姿勢が残り、製造業は減価償却を下回る投資水準が続きました。家計を取り巻く環境では、賃金・ボーナスなど所得環境は緩やかに改善しましたが、雇用者数はさほど伸びず、雇用環境は厳しい状況が続きました。家計においては、購入支援策が設けられた薄型テレビや自動車等、一部耐久消費財の消費は増加しましたが、これらを除けば消費の持ち直しは弱く、住宅着工も概ね低調に推移しました。また、「東日本大震災」により民間企業設備が9～16兆円毀損（内閣府試算）するなど、供給能力が大きく損なわれました。

金融面では、欧州委員会やIMFがユーロ圏の財政悪化国に対する支援パッケージを整備したこともあり、ギリシャの財政危機に端を発した欧州ソブリン危機は最悪期を脱しましたが、周辺諸国のソブリン問題は払拭されませんでした。国内では、日本銀行による緩和的な金融政策により企業の資金調達環境は改善しましたが、「東日本大震災」後は被災企業を中心に調達環境が大幅に悪化しました。

長期金利は、欧州諸国のソブリンリスクの高まりによる日本国債への「質への逃避」もあって、7年ぶりに1%を切る局面もみられましたが、当年度末には1.2%台まで上昇しました。

為替レートは、円高が急速に進展した平成22年9月と平成23年3月に日銀が円売り介入を実施しましたが、年度全体を通して円高が進み、当年度末は1米ドル＝83円台となりました。対ユーロでも1ユーロ＝106円台まで円高が進みましたが、ユーロ圏の金利先高感を背景に当年度末は1ユーロ＝117円台まで円安修正されました。

前年度末に1万1千円台であった日経平均株価は、「東日本大震災」や上記原発事故に伴う不安心理から8千円台前半まで急落する局面もみられましたが、当年度末には9千円台後半まで戻しました。

物価は、需要不足を背景とした価格の下落圧力に加え、高校授業料無償化といった特殊要因もあり、消費者物価（生鮮食品を除く）は前年度比で下落を続けました。

（企業集団の事業の経過及び成果）

<平成22年度の概況について>

当行は平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、平成22年度の概況は以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング／アドバイザリー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当事業年度における融資額は2兆344億円（危機対応業務による融資額を含む。）となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザニンファイナンス、エクイティ等の手法により長期的視点に基づき適切なリスクマネーを提供して参りました。当事業年度における投資額は822億円となりました。

コンサルティング／アドバイザリー業務におきましては、旧DBJより培って参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティン

グを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当事業年度における投融資関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計72億円となりました。

また当行子会社に関しましては、ベンチャーを含む小規模投資を行って参りました新規事業投資株式会社（連結子会社）と知財開発投資株式会社（非連結子会社）を再編し、平成22年6月に小規模投資のファンド運用会社としてDBJキャピタル株式会社が発足しました。

今後は、当行との連携強化を図りながら、投資タイミングの見極めと堅実な案件選定に基づいた投資事業を行っていきたいと考えております。

<危機対応業務について>

平成20年10月30日に策定された「生活対策」（新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）を受け、主に社債市場の機能低下に伴う企業の資金繰りの悪化等に迅速に対応する観点から、同年12月11日に「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」が危機認定された後、指定金融機関として直ちに金融危機対応融資業務を実施してきました。

また、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機対応業務の対象に追加されております。当該対象の追加にかかる通知にて、危機対応業務の実施期間は再延長されております（一方で、「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の実施期間については、平成23年3月末日までに終了しております）。

これらの取り組みを通じた、平成23年3月31日現在の危機対応業務の実績は以下のとおりとなっております。

①融資額：3兆3,385億円(944件)

（注）平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに日本公庫からの信用供与を受けた金額であります。

②損害担保契約付危機対応融資額：2,363億円（39件）

（注）日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。

③C P購入額：3,610億円（68件）

（注）平成21年1月以降の危機対応業務としての累計C P購入額になります。

なお、当事業年度における危機対応融資額は2,275億円（127件）であり、融資額全体に占める危機対応融資額の比率は約11%となっております。また、同期間における損害担保契約付危機対応融資額については28億円（6件）となっております。

<株式会社日本航空への対応について>

当行大口融資先の1つである株式会社日本航空（以下「当社」という。）は、平成22年1月19日付で株式会社企業再生支援機構の支援決定を受けるとともに、同日付にて東京地方裁判所（以下「同地裁」という。）に会社更生手続開始の申立てを行っております。また当社管財人は、同年8月31日付で更生計画案を同地裁宛に提出し、同年11月30日付で当該更生計画の認可を受けておりましたが、当行を含む取引主要行からのリファイナンスにより既存債務が弁済されましたことから、平成23年3月28日付で更生手続を終結しております。

当行は、当社に対して、D I Pファイナンスの提供を行って参りましたが、当連結会計年度内に全額返済を受けております。

<当連結会計年度業績の概要>

以上のような事業の経過のもと、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、14兆8,452億円（前連結会計年度末比7,505億円減少）となりました。このうち貸出金は13兆314億円（同比4,831億円減少）となりました。また有価証券は1兆1,655億円（同比1,239億円減少）となりました。これらには危機対応業務への取り組みによる投融資が含まれておりますが、同業務の一段落等からこれらは減少に転じております。

またコールローン及び買入手形は618億円（同比631億円減少）、買現先勘定は0円（同比1,799億円減少）となりました。これらは前連結会計年度末における余裕資金の運用が相応に落ち着き、当連結会計年度末においては減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、12兆4,352億円（同比8,329億円減少）となりました。このうち、債券及び社債は3兆6,293億円（同比1,170億円減少）、借入金は8兆5,764億円（同比5,059億円減少）となりました。

債券、社債及び借入金の減少につきましては、危機対応業務の一段落等から貸出金が減少したことが主な要因となっております。

また支払承諾につきましては、1,450億円（同比471億円減少）となりました。

純資産の部につきましては2兆4,099億円（同比824億円増加）となりました。この増加要因としては、当連結会計年度における当期純利益の計上が主な要因となっております。なお当行は、平成22年6月の定時株主総会決議を経て、株式会社化後初めてとなる普通株式への配当（基準日／平成22年3月31日、配当金総額100億円、1株当たり230円、配当性向23.73%）を行っております。

また、上場有価証券の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額は131億円（同比20億円増加）となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は3,451億円（前連結会計年度比27億円減少）となりました。その内訳は、資金運用収益が2,989億円（同比25億円減少）、役務取引等収益が99億円（同比56億円減少）、その他業務収益が126億円（同比72億円減少）及びその他経常収益が236億円（同比127億円増加）となりました。

また経常費用は2,501億円（同比458億円減少）となりました。その内訳は、資金調達費用が1,722億円（同比78億円減少）、役務取引等費用が6億円（同比4億円減少）、その他業務費用が120億円（同比220億円減少）、営業経費が367億円（同比16億円増加）及びその他経常費用が286億円（同比171億円減少）となりました。この結果、経常利益は950億円（同比431億円増加）となりました。

なお、「東日本大震災」に伴う影響につきましては、適切に決算に反映しております。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については1,266億円（同比53億円増加）、役務取引等収支については93億円（同比52億円減少）、その他業務収支については6億円（同比148億円増加）と利益を計上したものの、株式関係損益の損失計上が主要因となり、その他経常収支は△49億円（同比298億円増加）となりました。

これに加え、貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益計上等による特別損益93億円（同比101億円増加）により、税金等調整前当期純利益は1,043億円（同比532億円増加）となりました。

また法人税、住民税及び事業税3億円（同比250億円減少）、法人税等調整額9億円（損）（同比155億円増加）及び少数株主利益14億円（同比10億円増加）を計上いたしました結果、当連結会計年度の当期純利益は1,015億円（同比616億円増加）となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の減少等により17億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入等により832億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により296億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べて549億円増加し、1,996億円となりました。

貸出金に関しましては、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースのリスク管理債権は1,672億円となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.28%となっております。

なお、当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は1,266億円、役務取引等収支は93億円、その他業務収支は6億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	121,371	△0	—	121,371
	当連結会計年度	126,698	0	—	126,698
うち資金運用収益	前連結会計年度	301,482	—	—	301,482
	当連結会計年度	298,929	0	—	298,929
うち資金調達費用	前連結会計年度	180,111	0	—	180,111
	当連結会計年度	172,231	—	—	172,231
役務取引等収支	前連結会計年度	14,278	159	△201	14,639
	当連結会計年度	9,390	584	584	9,390
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,322	159	△201	15,683
	当連結会計年度	9,998	584	584	9,998
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,043	0	—	1,043
	当連結会計年度	607	0	—	607
その他業務収支	前連結会計年度	△14,189	△3	—	△14,192
	当連結会計年度	633	△4	—	629
うちその他業務収益	前連結会計年度	19,880	—	—	19,880
	当連結会計年度	12,642	—	—	12,642
うちその他業務費用	前連結会計年度	34,069	3	—	34,072
	当連結会計年度	12,008	4	—	12,012

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額（△）」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、15兆2,529億円、利回りが1.96%となりました。一方、資金調達勘定は、12兆8,009億円、利回りが1.35%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	14,642,531	301,482	2.06
	当連結会計年度	15,252,993	298,929	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	12,973,865	278,176	2.14
	当連結会計年度	13,308,058	271,860	2.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,263,743	15,793	1.25
	当連結会計年度	1,553,148	19,268	1.24
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	38,258	55	0.14
	当連結会計年度	108,267	165	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	262,185	322	0.12
	当連結会計年度	133,200	149	0.11
うち預け金	前連結会計年度	104,478	116	0.11
	当連結会計年度	150,317	171	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	12,273,239	180,111	1.47
	当連結会計年度	12,800,969	172,231	1.35
うち債券	前連結会計年度	3,476,465	55,409	1.59
	当連結会計年度	3,447,212	52,920	1.54
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	53,175	64	0.12
	当連結会計年度	135,454	149	0.11
うち借入金	前連結会計年度	8,546,072	122,527	1.43
	当連結会計年度	8,911,543	116,646	1.31
うち社債	前連結会計年度	197,301	2,105	1.07
	当連結会計年度	297,524	2,500	0.84

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。国内連結子会社については、期首及び期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	1	0	5.52
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注） 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	14,642,531	301,482	2.06
	当連結会計年度	15,252,993	298,929	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	12,973,865	278,176	2.14
	当連結会計年度	13,308,058	271,860	2.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,263,743	15,793	1.25
	当連結会計年度	1,553,148	19,268	1.24
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	38,258	55	0.14
	当連結会計年度	108,267	165	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	262,185	322	0.12
	当連結会計年度	133,200	149	0.11
うち預け金	前連結会計年度	104,478	116	0.11
	当連結会計年度	150,317	171	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	12,273,240	180,111	1.47
	当連結会計年度	12,800,969	172,231	1.35
うち債券	前連結会計年度	3,476,465	55,409	1.59
	当連結会計年度	3,447,212	52,920	1.54
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	53,175	64	0.12
	当連結会計年度	135,454	149	0.11
うち借入金	前連結会計年度	8,546,072	122,527	1.43
	当連結会計年度	8,911,543	116,646	1.31
うち社債	前連結会計年度	197,301	2,105	1.07
	当連結会計年度	297,524	2,500	0.84

(3) 国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,322	159	△201	15,683
	当連結会計年度	9,998	584	584	9,998
うち貸出業務	前連結会計年度	12,661	—	—	12,661
	当連結会計年度	6,566	—	—	6,566
うち保証業務	前連結会計年度	2,419	—	—	2,419
	当連結会計年度	2,707	—	—	2,707
役務取引等費用	前連結会計年度	1,043	0	—	1,043
	当連結会計年度	607	0	—	607

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況
該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年 3 月 31 日		平成23年 3 月 31 日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,514,661	100.00	13,031,480	100.00
製造業	3,266,928	24.17	3,244,637	24.90
農業、林業	891	0.01	758	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	38,340	0.28	49,155	0.38
建設業	19,967	0.15	31,353	0.24
電気・ガス・熱供給・水道業	1,849,581	13.69	1,775,285	13.62
情報通信業	687,530	5.09	637,957	4.90
運輸業、郵便業	3,687,677	27.29	3,238,172	24.85
卸売業、小売業	1,019,650	7.54	1,066,578	8.18
金融業、保険業	448,494	3.32	538,975	4.14
不動産業、物品賃貸業	1,760,399	13.03	1,663,539	12.77
各種サービス業	733,791	5.43	782,668	6.01
地方公共団体	1,318	0.01	2,397	0.02
その他	92	0.00	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	13,514,661	—	13,031,480	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	608,089	—	—	608,089
	当連結会計年度	418,710	—	—	418,710
地方債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	184,884	—	—	184,884
	当連結会計年度	282,139	—	—	282,139
株式	前連結会計年度	203,555	—	—	203,555
	当連結会計年度	164,136	—	—	164,136
その他の証券	前連結会計年度	292,966	—	—	292,966
	当連結会計年度	300,594	—	—	300,594
合計	前連結会計年度	1,289,495	—	—	1,289,495
	当連結会計年度	1,165,580	—	—	1,165,580

（注）１．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

３．「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	119,931	133,823	13,892
経費（除く臨時処理分）	△31,722	△35,307	△3,585
人件費	△18,589	△19,112	△523
物件費	△11,184	△14,422	△3,238
税金	△1,948	△1,772	176
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	88,209	98,516	10,306
のれん償却額	—	—	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	88,209	98,516	10,306
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	88,209	98,516	10,306
うち債券関係損益	△28,405	△3,916	24,488
臨時損益	△36,522	△6,409	30,112
株式関係損益	△23,162	△4,165	18,997
不良債権処理損失	△8,793	△3,088	5,705
貸出金償却	△2,413	△3,104	△691
個別貸倒引当金繰入額	△3,605	—	3,605
偶発損失引当金繰入額	△2,815	—	2,815
その他の債権売却損等	41	16	△25
その他臨時損益	△4,566	843	5,410
経常利益	51,687	92,106	40,419
特別損益	△1,060	8,946	10,006
うち固定資産処分損益	△35	△0	34
うち貸倒引当金戻入益・償却債権取立益	4,594	16,063	11,469
うち本店移転損失引当金繰入額	△6,536	—	6,536
うち繰上償還手数料	—	△8,881	△8,881
税引前当期純利益	50,626	101,052	50,425
法人税、住民税及び事業税	25,308	56	△25,252
法人税等調整額	△14,516	941	15,458
法人税等合計	10,792	998	△9,793
当期純利益	39,834	100,054	60,219

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
 3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。
 4. 債券関係損益＝国債等債券売却益（＋国債等債券償還益）－国債等債券売却損（－国債等債券償還損）－国債等債券償却
 5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) － (A)
給与・手当	14,814	15,261	446
退職給付費用	2,469	2,172	△296
福利厚生費	1,987	2,335	347
減価償却費	1,927	1,931	3
土地建物機械賃借料	1,365	3,363	1,997
営繕費	1,620	1,543	△77
消耗品費	533	347	△185
給水光熱費	316	301	△14
旅費	631	707	76
通信費	245	266	21
広告宣伝費	13	19	5
租税公課	1,948	1,772	△176
その他	3,848	5,284	1,435
合計	31,722	35,307	3,585

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) － (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.04	1.94	△0.10
(イ) 貸出金利回	2.14	2.04	△0.10
(ロ) 有価証券利回	1.06	1.02	△0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.73	1.63	△0.11
(イ) 預金等利回	—	—	—
(ロ) 外部負債利回	1.47	1.35	△0.12
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.31	0.31	0.00

(注) 「外部負債」＝債券＋コールマネー＋借入金＋社債

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	4.06	4.26	0.20
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	4.06	4.26	0.20
業務純益ベース	4.06	4.26	0.20
当期純利益ベース	1.83	4.33	2.49

4. 預金・債券・借入金・社債・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・借入金・社債・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	—	—	—
預金（平残）	—	—	—
債券（末残）	3,504,212	3,312,713	△191,498
債券（平残）	3,476,465	3,447,212	△29,252
借入金（末残）	9,079,459	8,573,482	△505,977
借入金（平残）	8,546,052	8,908,533	362,481
社債（末残）	242,181	316,675	74,494
社債（平残）	197,301	297,524	100,223
貸出金（末残）	13,538,070	13,067,978	△470,092
貸出金（平残）	12,996,959	13,343,331	346,372

（注） 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

該当ありません。

(3) 消費者ローン残高

該当ありません。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	1,909,548	1,658,079	△251,469
総貸出金残高 ②	百万円	13,538,070	13,067,978	△470,092
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	14.11	12.69	△1.42
中小企業等貸出先件数 ③	件	1,667	1,567	△100
総貸出先件数 ④	件	3,505	3,494	△11
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	%	47.56	44.85	△2.71

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
保証	58	195,172	42	148,068

6. 内国為替の状況（単体）

該当ありません。

7. 外国為替の状況（単体）

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（バーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出において基礎的手法を採用しております。また、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成22年 3 月31 日	平成23年 3 月31 日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1, 181, 194	1, 181, 194
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1, 060, 466	1, 060, 466
	利益剰余金	40, 779	132, 329
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	10, 033	50, 036
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	22, 787	5, 516
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)		2, 295, 193	2, 329, 469
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）		—	—

項目		平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5, 590	7, 798
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	66, 416	88, 187
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注 2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注 3）	—	—
	計	72, 007	95, 985
	うち自己資本への算入額 (B)	72, 007	95, 985
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注 4） (D)	525, 195	543, 446
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1, 842, 005	1, 882, 009
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	9, 023, 320	8, 677, 316
	オフ・バランス取引等項目	391, 471	257, 815
	信用リスク・アセットの額 (F)	9, 414, 792	8, 935, 132
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8 %） (G)	—	—
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(J) / 8 %） (I)	213, 311	243, 451
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	17, 064	19, 476
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)） (M)	9, 628, 103	9, 178, 584
連結自己資本比率（国際統一基準）=E/M×100（%）		19. 13	20. 50
（参考）Tier 1 比率=A/M×100（%）		23. 83	25. 37

- （注） 1. 告示第 5 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第 6 条第 1 項第 4 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第 6 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
4. 告示第 8 条第 1 項第 1 号から第 6 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第 2 号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成22年 3 月31 日	平成23年 3 月31 日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1, 181, 194	1, 181, 194
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1, 060, 466	1, 060, 466
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	39, 834	129, 855
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	10, 033	50, 036
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	2, 271, 461	2, 321, 479
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%	3, 697	5, 168
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	66, 651	88, 455
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	70, 349	93, 624
	うち自己資本への算入額 (B)	70, 349	93, 624

項目		平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目（注 4） (D)	532, 341	545, 489
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1, 809, 469	1, 869, 614
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	9, 024, 275	8, 669, 532
	オフ・バランス取引等項目	391, 471	257, 815
	信用リスク・アセットの額 (F)	9, 415, 746	8, 927, 348
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H)／8％） (G)	—	—
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(J)／8％） (I)	212, 148	239, 933
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	16, 971	19, 194
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)） (M)	9, 627, 895	9, 167, 281
単体自己資本比率（国際統一基準）＝E／M×100（％）		18. 79	20. 39
（参考）Tier 1 比率＝A／M×100（％）		23. 59	25. 32

- （注） 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済みのものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会に報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,023	95
危険債権	1,380	1,065
要管理債権	437	495
正常債権	130,902	130,904

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

<危機対応業務等への取り組み（震災対応等）>

当行が指定金融機関として行っております危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しており、今後とも積極的に取り組むべきものと考えております。特に、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に関しましては、過去の震災対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、復旧・復興に向けた危機対応業務等を適切に遂行して参ります。

危機対応業務につきましては、「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」<危機対応業務について>をご参照ください。

<第2次中期経営計画の推進>

○第2次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、お客様の信頼に応えることを目指しております。

その実施プロセスとして、株式会社としての中長期的な成長を実現するため、第1次中期経営計画を踏まえ、平成23～25年度を対象とする第2次中期経営計画を策定致しました。当計画において定めた目標を実現すべく、以下の主要施策を粘り強く進めて参ります。

○主要施策

主要施策として、以下の5つを挙げております。

(1) 投融資一体業務の推進

- ・ミドルリスク分野の投融資を中心に、お客様のニーズに即した最適なファイナンスを提供して参ります。

(2) 重点業種・分野の設定

- ・強みを有する分野（エネルギー、運輸・交通、都市開発）、業種横断的な成長分野（環境、ヘルスケア）への取り組み、及び再編、再生への本格的取り組みを行って参ります。

(3) 海外業務を重点化のうえ本格展開

- ・お客様の海外ニーズに即した対応を進めて参ります。具体的には、アジアを重視し、ストラクチャードファイナンス手法を強化して参ります。

(4) 調達基盤の拡充

- ・健全な財務基盤の維持に努めるとともに、資金調達手段の多様化を図ります。

(5) ノンアセットビジネスの強化

- ・手数料収益等の多様化を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 日本政府の政策が当行組織の在り方に及ぼす影響について

当行は、平成18年5月に国会において成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）（以下「行政改革推進法」という。）、及び政策金融の抜本的な改革の一環として、平成19年6月6日に国会において成立した「新DBJ法」に基づき、旧DBJの財産の全部（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されました。

なお、現在、当行株式の100%を政府が保有しているため、当行の業務及び財政状態は政府の政策の影響を受ける可能性があります。

また、行政改革推進法では、政府が当行の株式処分を行うことにより、既発行債券の保有者が不当に侵害されないようにする旨を規定しております。

他方、平成23年5月2日に国会において成立した「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（以下「財特法」という。）の特例により、同震災による被害に対処するために当行が行う危機対応業務の円滑な実施のために行われる増資等については、対象期間が「平成27年3月末日まで」延長されることとなっております。

当初、新DBJ法においては、当行設立後おおむね5～7年後を目途として政府保有株式の全部を処分することになっていましたが、平成21年6月26日に国会において成立した株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律（以下「新DBJ法改正法」という。）及び財特法による新DBJ法の一部改正により、政府保有株式の処分は上記増資等対象期間終了後おおむね5～7年後を目途として行うこととされました。また、政府は、平成26年度末を目途として、政府による株式の保有の在り方を含めた当行の組織の在り方等を見直し、必要な措置を講ずることとされ、それまでの間においては、政府はその保有する当行の株式を処分しないものとされております。これらにより、当行業務及び組織は影響を受ける可能性があります。

（参考1）新DBJ法附則（新DBJ法改正法による改正後及び財特法による改正・読み替え後）

（政府保有株式の処分）

第二条 政府は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成十八年法律第四十七号）第六条第二項の規定に基づき、その保有する会社の株式（次項及び附則第三条において「政府保有株式」という。）について、市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、平成二十七年四月一日から起算しておおむね五年後から七年後を目途として、その全部を処分するものとする。

（政府の出資）

第二条の二 政府は、平成二十七年三月三十一日までの間、危機対応業務の円滑な実施のために必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

（国債の交付）

第二条の三 政府は、平成二十七年三月三十一日までの間、株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）第二条第五号に規定する危機対応業務（以下「危機対応業務」という。）を行う上で会社の財務内容の健全性を確保するため必要となる資本の確保に用いるため、国債を発行することができる。

2 政府は、前項の規定により、予算で定める金額の範囲内において、国債を発行し、これを会社に交付するものとする。

（国債の償還等）

第二条の四 会社は、その行う危機対応業務（平成二十七年三月三十一日までにを行うものに限る。）に係る資産の増加に応じて必要となる資本の額として財務省令で定めるところにより計算した金額を限り、前条第二項の規定により交付された国債の償還の請求をすることができる。

(参考2) 新D B J 法改正法附則 (財特法による改正後)

(検討等)

第二条 政府は、平成二十六年度末を目途として、この法律による改正後の株式会社日本政策投資銀行法附則第二条の二 (東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 (平成二十三年法律第四十号) 第三十六条において読み替えて適用する場合を含む。) の規定に基づく株式会社日本政策投資銀行 (以下「会社」という。) に対する出資の状況、この法律による改正後の株式会社日本政策投資銀行法附則第二条の四第二項の規定に基づく国債の償還の状況、会社による危機対応業務 (株式会社日本政策金融公庫法 (平成十九年法律第五十七号) 第二条第五号に規定する危機対応業務をいう。以下同じ。) の実施の状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、会社による危機対応業務の適確な実施を確保するため、政府が常時会社の発行済株式の総数の三分の一を超える株式を保有する等会社に対し国が一定の関与を行うとの観点から、会社による危機対応業務の在り方及びこれを踏まえた政府による会社の株式の保有の在り方を含めた会社の組織の在り方を見直し、必要な措置を講ずるものとする。

2 政府は、前項の措置が講ぜられるまでの間、次条の規定による改正後の簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律 (平成十八年法律第四十七号) 第六条第二項及びこの法律による改正後の株式会社日本政策投資銀行法附則第二条第一項の規定にかかわらず、その保有する会社の株式を処分しないものとする。

(参考3) 行政改革推進法 (新D B J 法改正法による改正後及び財特法による改正後)

(商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行の在り方)

第六条 商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行は、完全民営化するものとし、平成二十年度において、これらに対する国の関与を縮小して経営の自主性を確保する措置を講ずるものとする。

2 商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行に対する政府の出資については、市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、平成二十七年四月一日から起算しておおむね五年後から七年後を目途として、その全部を処分するものとする。

3 政府は、第一項の完全民営化に当たっては、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行の円滑な運営に必要な財政基盤を確保するための措置を講ずるとともに、商工組合中央金庫の有する中小企業等協同組合その他の中小企業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融機能並びに日本政策投資銀行の有する長期の事業資金に係る投融资機能の根幹が維持されることとなるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(2) 危機対応業務の遂行に伴う当行業績への影響について

危機対応業務は内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、政府が指定する金融機関 (指定金融機関) が株式会社日本政策金融公庫法 (平成19年法律第57号。その後の改正を含む。) に基づき、日本公庫からのリスク補完等を受け、危機に対処するために必要な資金を供給する業務として、平成20年10月1日より開始されているものです。

平成20年秋以降の世界的な金融・経済危機による企業の資金繰りの悪化に対する対応策として、政府は同年10月30日に策定された経済対策「生活対策」において「商工中金、政投銀による金融危機対応業務の発動」を掲げ、同年12月11日には「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」の危機認定を行っています。

さらに平成20年12月19日に策定された経済対策「生活防衛のための緊急対策」において予算枠の拡充・C P (コマーシャルペーパー) 購入業務の追加等を含む「日本政策金融公庫の危機対応業務を活用した中堅・大企業の資金繰り対策」が掲げられました。これを受け、平成21年1月27日には平成20年度二次補正予算が成立し予算枠が拡充された他、同年1月30日にはC P 購入業務の追加等を含む政省令の改正等が行われました。

加えて、同年4月10日に公表された「経済危機対策」において、中堅・大企業向け危機対応業務として計15兆円という大規模な危機対応業務が具体的施策として掲げられました。さらにその後、同年5月29日には平成21年度補正予算が成立し、同年6月26日に国会において成立した新D B J 法改正法においては、政府出資による当行の財務基盤強化 (出資対象期間は平成24年3月末日まで) により、危機対応業務の円滑な実施が可能となるよう対策が講じられました。

これを受け、同年9月24日には、措置された政府出資枠3,500億円及び交付国債1兆3,500億円のうち、政府出資枠3,500億円の一部として、同年6月末日までの危機対応業務の実績に対応する分について、株主割当の方法により普通株式2,064,640株を1株当たり払込金額5万円 (払込金額総額1,032億3,200万円) で発行したことに加え、以降の危機対応業務の実績等に対応する分についても、平成22年3月23日に株主割当の方法により普通株式1,559,240株を1株当たり払込金額5万円 (払込金額総額779億6,200万円) で発行しております。発行した株式については、全部を政府に割り当てており、全額を資本金としております。

当該業務として実施した中堅・大企業向け融資及びC P 購入に関して生じる恐れのある損失の一部については、

日本公庫との損害担保取引により補填される枠組みも措置されておりますので、当行としては、この損害担保取引の枠組みを適切に活用していく所存です。しかしながら、当該損害担保取引は損失の全額を補填するものではないこと等から、投融資先の予期せぬ業績の悪化及び倒産等、想定外の事由が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機対応業務の対象に追加されております。当該対象の追加に係る通知にて、危機対応業務の実施期間は再延長されております（一方で、「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の実施期間については、平成23年3月末日までにて終了しております）。

併せて、財特法の特例により、同震災による被害に対処するために当行が行う危機対応業務の円滑な実施のために行われる増資等については、対象期間が「平成27年3月末日まで」と読み替えられ適用されることとなっております。

かかる危機対応業務の遂行による与信残高の増加、それに伴う総資産の増加及び財特法の特例による読み替え後の新D B J法に基づく当行の財務基盤強化等により、当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標にも影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動によるリスクについて

当行は、その収益の大半を貸出金、有価証券及びその他の利息収入を生む資産等に係る受取利息・配当金と債券、借入金及びその他の有利子負債に係る支払利息との差額から得ております。当行の貸出資産等と有利子負債の満期及び価格決定方法は異なるため、金利の変動により貸出資産等からの受取利息及び有利子負債からの支払利息に生じる変動は同等とはなりません。よって当行が金利の変動に迅速に対応できない場合は、その収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。当行が実施している金利リスクに関連するヘッジは、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可能性があります。

また、金利の上昇により、変動金利借入をしている借入先の一部は、増加した利息支払に応じることができない可能性があり、当行において貸出需要の減少又は不良債権の増加を招く可能性があります。かかる事態の進展は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外国為替相場の変動によるリスクについて

旧D B J及び当行が発行した債券の大半は円建てではありますが、一部の債券は外貨建てとなっております。よって旧D B Jが発行した債券に基づく債務の全部を承継した当行は、当行が発行した外貨建て債券を含め、外貨建ての資金調達及び投融資から生ずる為替リスクも負っています。

当行は、外国為替レートの変動による影響を抑えるために、為替スワップ取引の実施により為替ヘッジ活動を行っておりますが、かかる方法が有効であるという保証はなく、より長期的な為替レートの変動は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、外国為替決済に関するタイムラグが存在する場合には、決済リスクも負っています。外国為替決済リスクについては、当行が一般的に許容される程度以上の決済リスクを負わないよう十分留意して取引を執行し、又は契約等を締結することをリスク管理方針に定めておりますが、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可能性があります。そのため当該リスクにより、当行の業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 流動性リスクについて

流動性リスクは、資金流動性リスクと市場流動性リスクに大別されます。

当行は、資金の回収と当行の返済債務との間の回収・返済ギャップが過大となり資金調達に困難が生じたり、又は資金繰りの中で突発的な事象が発生する可能性若しくは緊急時に十分な資金を調達できず資金繰りが破綻する可能性がある資金流動性リスクを負っています。

旧D B Jは、政府系金融機関として国の財政投融資計画に基づく安定的な資金調達基盤を有しておりました。また当行は、今後も完全民営化までの移行期間中については、政府保証債の発行や財政融資資金借入が可能となる措置がなされております。

当行は、これまでも綿密な資金収支予定管理、手元流動性の確保、多数の市中金融機関との間で設定した当座貸越枠設定等の対応を行っておりますが、不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

一方、市場商品又は将来市場において売却等を想定する商品については、市場流動性リスクを負っています。これらの取り扱いについて、当行はそのリスクについて十分な認識の上、投融資の取り組みを行い、また取得した商品の管理を行うことをリスク管理方針に定めておりますが、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可

可能性があります。そのため当該リスクにより、当行の業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(6) 景気変動によるリスクについて

株安・円高を含む世界の経済状況、地政学的リスク及び日本国内の景気動向や不動産価格の変動等に影響を与えるその他の要因により景気が悪化した場合、当行業務の特性並びに貸出金及び証券ポートフォリオの信用力の悪化により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスクについて

当行は、景気の動向や不動産価格の変動等を背景に、投融資先の経営状況が悪化して資産の価値が減少ないし消滅する可能性がある信用リスクを負っています。これまでも貸倒引当金の適正な計上、不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権への対応を着実に進めてきましたが、以下のような場合又は想定外の事由が発生した場合には、より資産価値が劣化する可能性があります。

- ・国内外の景気の悪化
- ・不動産価格又は株価の下落
- ・企業の倒産又は自己破産の増加
- ・当行からの借入人が破産した場合又は経済的な困難に直面した場合に、その債務に関して債務免除又はその他の救済措置が必要となった場合
- ・ローン・ポートフォリオの内容が予想以上に悪影響を受けた場合
- ・大口融資先の信用力に関する問題が表面化した場合

平成23年3月31日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.28%となっております。なお、リスク管理債権に対する保全率は引き続き高水準を堅持しております。

(8) 貸倒引当金が将来の損失を十分に補えない可能性について

当行の貸倒引当金は、過去の貸倒れの経験並びにそのローン・ポートフォリオの特徴、内容及び実績、担保、保証、並びにその他の適切な指標に基づいて設定されております。しかしながら実際の貸倒れが現時点の予想を上回った場合、現時点の貸倒引当金は不十分となる可能性があります。

国内、国外を問わず景気が悪化した場合、さらには当行が保有する担保の価値が下落した場合、法令、監査基準若しくはその他の変更に伴い、当行が貸倒引当金を設定する基準を改訂した場合、又はその他の要因により予想以上に悪影響を受けた場合、当行は追加の貸倒引当金を必要とする可能性があります、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資が期待する利益を生まない可能性について

当行は、随時、自ら直接的に又はシンジケート若しくはコンソーシアムの構成員として間接的に株式投資及び融資を含む様々な形態の投資を行っております。当行は、利益を得ることができると考える場合に投資を行っておりますが、実際の結果は当行の期待よりも著しく低い可能性があります、投資の元本を失う可能性があります。

(10) 第三セクターの業績悪化による影響の可能性について

当行の貸出金及び投資ポートフォリオには、公共のプロジェクト及び「第三セクター」と呼ばれる地方公共団体等の出資を受けている先が貸出及び投資対象として含まれております。

第三セクターの事業は、高い公共性を有し、回収に長期間が必要であるため、当該セクターのリスク管理債権比率は他の貸出先よりも高いものとなっております。

第三セクターの業績に著しい悪化があった場合又は担保の価値が減少した場合、当行のクレジットコストは増加する可能性があります。当該コストの増加は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) リスク管理方針及び手続が特定されていないリスク又は予期されていないリスクに十分に対応できない可能性について

当行は、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含むあらゆるリスクに対応するためのリスク管理方針及び手続を策定し、実施してきております。それにもかかわらずリスクを特定、監視及び管理するための方針・手続

は、十分に効果的ではない可能性があります。

これらのリスクを管理する際、適切に記録し、膨大な数の取引及び事象を検証する必要がありますが、かかる方針及び手続は一定の状況下では十分に有効ではない可能性があります、全ての予期されないリスクを管理するには十分に効果的ではない可能性があります。当行のリスク管理システムが不適切又は不十分である場合、当行は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びその他のリスクの影響を受ける可能性があります。

(12) 金融機関に適用される法令を含むあらゆる法令の規制を受ける可能性について

当行は、銀行法に基づく金融機関ではありません。しかしながら、現状において金融機関として、多くの規則に服し、また規制監督を受けております。当行は、有効な規制及び関連する規制リスク（法律、規制、政策、会計基準及び自主的行動規範の変更による影響を含む。）並びにその解釈及びその施行の影響を受け、業務を行っております。

法律、規制、政策、会計基準、自主的行動規範又は財務上若しくはその他の方針の将来における進展又は変更及びそれらの影響は、完全には予測不可能であり、当行により制御しきれるものではなく、それらの影響を排除することはできないものであります。上記のいずれの変更も、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下及び市場関係者の当行に対する認識の変化に伴うリスクについて

格付けの低下や否定的な報道等により市場関係者の当行に対する認識が悪化した場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、既存取引の解約等を通じて、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、格付けの水準は、当行から格付機関に提供する情報の他、格付機関が独自に収集した情報に基づいており、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

(14) システムリスクについて

当行の情報システムの容量及び信頼性は日々の事業において必要不可欠なものとなっております。これらのシステム並びに当行のハードウェア及びソフトウェアは、人為的ミス、事故、停電、妨害行為、ハッキング、コンピューター・ウィルス及び類似の事象によるシステムダウン又は誤作動等に加え、通信事業者及びインターネット・プロバイダー等の第三者からの支援サービス喪失の影響を受ける可能性があります。不測の事態等においては、それに応じた損失が発生する可能性があります。

さらに、他の企業と同様、当行の本支店、事務所及びその他の設備は、地震及びその他の自然災害のリスクも負っています。当行の非常時における対策はその事業の重大な途絶を防ぐために十分ではない可能性があります、非常事態計画は重大な途絶が発生した場合に全ての不測の事態に対応できない可能性があります。これらのシステムの障害及び途絶は、予期せぬ損失を生み、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事務リスクについて

当行は、役職員が正確な事務を怠るか、又は事故・不正等が発生することにより損失を被る事務リスクを負っております。これまでも事務手続における相互チェックの徹底、教育・研修の実施をはじめ、事務リスクの軽減・防止に努めてきましたが、不測の事態等においてそれに応じた損失が発生する可能性があります。

(16) 業務範囲の拡大に伴うリスクについて

当行は、旧DBJの財産の全部（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継しているため、当行の業務範囲は基本的に旧DBJのそれを引継いでおります。

一方で当行は、新DBJ法第3条に定める範囲内において、旧DBJではこれまで担ってこなかった業務を新たに手がけることが可能であります。しかしながら、新たに拡大した業務で発生するリスクについては、当行は限定された知識・経験しか有しておらず、予期せぬリスクが生じた場合には十分な対応策を講じることができない可能性があります。その結果、当行が当該業務範囲において事前に予想していた成果を達成できず、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行では第1次中計に引き続き第2次中計においても、海外業務への本格的な取り組みを今後の成長戦略の1つとして位置付けており、平成20年12月にはアジア向け投融資業務等を行うシンガポール現地法人のDBJ Singapore Limitedを、平成21年6月には国際金融の中心的市場であるロンドンに現地法人のDBJ Europe Limitedをそれぞれ設立しております。なお、DBJ Europe Limitedの開業は、平成21年11月となっております。

今後より本格的にこれらの海外業務を拡大した場合には、外貨建資産・負債に係る金利及び為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク、海外業務に精通した職員の確保・育成に伴う時間的な制約のリスク等に直面する可能性があります。

その結果、事前に想定していた成果を達成することができない可能性があります。

(17) 金融市場における競合・競争について

当行は、これまでの「一般金融機関が行う金融等を補完し、又は奨励すること」という旧DBJの目的とは異なり、「出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること」という目的を掲げております。

現在、一般金融機関は、シニアローン等を中心に提供する商業銀行と、メザニン・エクイティを提供するプライベート・エクイティ・ファンドや一部投資銀行などに二分化されております。

当行は、両者の提供するサービスを一体的かつ相応の規模をもって提供できることが差別化要因であり、またシニアローンを中心とした銀行とは適切なリスクシェアを行うことができるモデルであることから、メガバンク等との競争に巻き込まれにくいビジネスモデルを標榜しております。

しかしながら、国内、国外を問わず金融サービス市場は極めて競争の激しいものとなっており、資産、お取引先数、支店数、及び従業員数という面では、当行より比較優位に立つ金融機関もあります。

そのため、これまでの一般金融機関の補完という役割ではなく、一般金融機関との競合・競争の関係も生じる可能性も出てきております。

今後、当行業務にかかる競合・競争は大きくなっていくことが見込まれ、当行が現在及び将来の競合・競争先と差別化要因をもって競合・競争できない可能性があります。

(18) クレジット・デリバティブ取引等における投資関連損失のリスクについて

当行は、金融・資本市場活性化等の旧DBJにおける政策目的実現のため、資金供給業務の一環として当行本体、子会社又はファンド等を通じてクレジット・デリバティブを用いた債務保証業務等を行っております。また、証券化関連商品、普通株式等の有価証券も保有しております。

金融市場及び資本市場の混乱及び投融資先の業績悪化、カウンターパーティリスクの顕在化等に伴い、上記投資又は業務に関連した損失が当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年3月31日時点におけるクレジット・デフォルト・スワップの想定元本合計額（ネット後）は1,426億円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 経営成績の分析

(1) 損益の状況＜連結＞

当連結会計年度は、資金利益については、若干の利幅改善等により前連結会計年度比53億円増の1,266億円、役務取引等利益については、大型案件の一般や出融資手数料の減少により同比52億円減の93億円、その他業務利益については、前連結会計年度において計上した不動産関連私募債の評価減が大幅に縮小したこと等により同比148億円増の6億円をそれぞれ計上いたしました。

その結果、連結業務粗利益は同比149億円増の1,367億円となりました。これから営業経費367億円を控除した結果、連結業務純益は同比132億円増の1,000億円（一般貸倒引当金繰入前後とも同額）となりました。

また、株式関係損益の損失が大幅に縮小したこと等により、その他臨時損失が同比298億円改善の49億円となった結果、経常利益は同比431億円増の950億円となりました。

これに加え、一部借入金の繰り上げ償還に伴う手数料による特別損失88億円の計上などあったものの、法人税等合計は、過去の有税引当処理の無税化等で13億円（損失）にとどまるなどし、当期純利益は同比616億円増の1,015億円となりました。なお、連結包括利益は1,113億円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結業務粗利益	1,218	1,367	149
資金利益	1,213	1,266	53
役務取引等利益	146	93	△52
その他業務利益	△141	6	148
営業経費	△350	△367	△16
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	867	1,000	132
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	867	1,000	132
その他臨時損益（△は費用）	△348	△49	298
不良債権関連処理損失	△87	△30	56
株式関係損益（注）1	△235	△40	195
持分法による投資損益	9	18	8
その他	△35	2	38
うちファンド関連損益（注）2	△44	6	50
経常利益	519	950	431
特別損益	△8	93	101
貸倒引当金戻入益・取立益等	45	182	136
投資損失引当金戻入益	11	4	△7
繰上償還手数料	—	△88	△88
その他	△65	△3	61
税金等調整前当期純利益	511	1,043	532
法人税等合計	△108	△13	95
少数株主損益調整前当期純利益	402	1,030	627
少数株主利益	3	14	10
当期純利益	398	1,015	616

(注) 1. 株式関係損益

=投資損失引当金繰入額+その他経常収益(株式等償還益)+株式等償却+株式等売却益+株式等売却損

2. ファンド関連損益=ファンド関連利益+ファンド関連損失(△)

(2) ROA、ROE<連結>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	単位 (%)	単位 (%)
ROA (当期純利益ベース)	0.27	0.67
ROE (当期純利益ベース)	1.82	4.31

(3) 与信関係費用<連結>

当連結会計年度では、一般貸倒引当金繰入額については229億円となったものの、個別貸倒引当金戻入額が310億円となったため、貸倒引当金は合計で80億円の戻入となりました。これに加え、偶発損失引当金戻入額が21億円、貸出金償却が31億円、償却債権取立益が80億円となったことにより、与信関係費用総額は151億円のプラス計上となりました。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
与信関係費用(△益) (注)	41	△151
不良債権処理額 (△戻入)	87	△71
貸倒引当金繰入 (△戻入)	35	△80
一般貸倒引当金繰入 (△戻入)	△781	229
個別貸倒引当金繰入 (△戻入)	816	△310
偶発損失引当金繰入 (△戻入)	28	△21
貸出金償却	24	31
債権処分損益 (△益)	△0	△0
償却債権取立益	45	80

(注) 与信関係費用 (△益) = 貸倒引当金繰入 (△戻入) + 偶発損失引当金繰入 (△戻入) + 貸出金償却 + 債権処分損益 (△益) - 償却債権取立益

(4) 株式・ファンド関係損益<連結>

当連結会計年度では、株式等関係損益について株式等償却の影響などから35億円の損失を計上したものの、ファンド関連損益については6億円の黒字となりました。ただし、合計では29億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式・ファンド関係損益 (注)	△267	△29
株式等関係損益	△223	△35
投資損失引当金戻入 (△繰入)	11	4
株式等償却 (△)	△223	△151
株式等売却損 (△) 益	△11	111
ファンド関連損益	△44	6
ファンド関連利益	64	69
ファンド関連損失 (△)	△109	△63

(注) 株式・ファンド関係損益=株式関係損益+投資損失引当金戻入+ファンド関連損益

2 財政状態の分析

(1) 貸借対照表<連結>

	前連結会計年度末 (平成22年3月末)	当連結会計年度末 (平成23年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
資産の部合計	155,957	148,452	△7,505
現金預け金	1,686	2,332	646
有価証券	12,894	11,655	△1,239
国債	6,080	4,187	△1,893
社債	1,848	2,821	972
株式	2,035	1,641	△394
その他の証券	2,929	3,005	76
貸出金	135,146	130,314	△4,831
有形固定資産	1,622	1,814	192
支払承諾見返	1,921	1,450	△471
貸倒引当金	△2,034	△1,616	418
その他	4,719	2,499	△2,220
負債の部合計	132,682	124,352	△8,329
債券・社債	37,463	36,293	△1,170
借入金	90,824	85,764	△5,059
その他	4,393	2,293	△2,099
純資産の部合計	23,275	24,099	824
資本金	11,811	11,811	—
資本剰余金	10,604	10,604	—
利益剰余金	407	1,323	915
その他の包括利益累計額	221	304	82
少数株主持分	229	55	△173

<資産の部>

当連結会計年度末の資産の部合計は、危機対応業務への取り組み一段落等により、前連結会計年度末比7,505億円減の14兆8,452億円となりました。主な減少科目は有価証券及び貸出金であります。

○有価証券……当連結会計年度末は、国債等を中心に、同比1,239億円減少し、1兆1,655億円となりました。

○貸出金……当連結会計年度末は、危機対応業務への取り組み一段落等により、同比4,831億円減少の13兆314億円となりました。

なお、当事業年度末の当行単体の資産の部合計は14兆8,309億円であり、年度末における連単差異は、資産の部合計で142億円と僅少となっております。

<負債の部>

当連結会計年度末の負債の部合計は、貸出金残高減少に伴う資金調達サイドの残高減少により、前連結会計年度末比8,329億円減の12兆4,352億円となりました。主な減少科目は債券・社債及び借入金であります。

○債券・社債…当連結会計年度末は、新規発行額が償還額を下回ったことから、同比1,170億円減少し、3兆6,293億円となりました。

○借入金………当連結会計年度末は、貸出金残高減少の影響もあり、一部借入金の繰上償還を実施したことから、同比5,059億円減少し、8兆5,764億円となりました。

なお、当事業年度末の当行単体の負債の部合計は12兆4,348億円であり、年度末における連単差異は、負債の部合計で3億円と僅少となっております。

<純資産の部>

当連結会計年度の純資産の部は、当期純利益の寄与による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比824億円増の2兆4,099億円となりました。

なお、当事業年度末の当行単体の純資産の部合計は2兆3,961億円であり、年度末における連単差異は、純資産の部合計で138億円と僅少となっております。

(2) 期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）<単体>

当行の融資等の金額につきましては、当事業年度は2兆344億円となりました。また、投資の金額につきましては当事業年度は822億円となりました。

なお、当事業年度における危機対応融資額は2,275億円（127件）であり、融資額全体に占める危機対応融資額の比率は約11%となっております。また、同期間における損害担保契約付危機対応融資額については28億円（6件）となっております。

当行の資金調達の金額につきましては、当事業年度は財政投融資が5,036億円、社債（財投機関債）が800億円、長期借入金が3,201億円となりました。

また、長期借入金に関しましては、危機対応業務に関する日本公庫からの借入が前事業年度は2兆1,394億円であったところ、危機対応融資実績にあわせ当事業年度は1,387億円となる等の結果となりました。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融資額	37,931	21,166
融資等（注）1	36,820	20,344
投資（注）2	1,111	822

（注）1．社債を含む経営管理上の数値であります。

2．有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	37,931	21,166
財政投融資	4,820	5,036
うち財政融資資金（注）1	3,000	3,000
うち政府保証債（国内債）	1,495	795
うち政府保証債（外債）	325	1,240
社債（財投機関債）	1,683	800
長期借入金（注）2	23,016	3,201
回収等	8,409	12,128

(注) 1. 産業投資借入金を含んでおります。

2. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は、前事業年度は2兆1,394億円、当
事業年度は1,387億円となっております。

(3) 投融資残高及び資金調達残高＜単体＞

当事業年度末の融資等残高は前事業年度末比3,694億円減少し13兆4,873億円となっております。また、当事業
年度末の投資残高は同比488億円減少し3,330億円となっております。

一方、当事業年度末の資金調達残高は同比6,224億円減少し12兆2,063億円となっております。減少の主な原因
は、社債や借入金による自己信用調達（※）は1,712億円増加したものの、財政融資資金の返済が進捗し、同比
5,387億円減少したことによるものです。

※. 自己信用調達＝財投機関債＋社債（財投機関債）＋借入金（除く日本公庫借入）

このうち財政投融資の残高は7兆257億円、財投機関債は1兆1,570億円、社債（財投機関債）は3,166億円、
借入金は3兆7,025億円となりました。中でも借入金のうち日本公庫からの借入に関しましては、危機対応業務
に伴うものであります。

	前事業年度末 (平成22年3月末)	当事業年度末 (平成23年3月末)
	金額（億円）	金額（億円）
融資等残高（注）1	138,567	134,873
投資残高（注）2	3,818	3,330

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成22年3月末)	当事業年度末 (平成23年3月末)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達残高	128,288	122,063
財政投融資	76,533	70,257
うち財政融資資金（注）1	54,053	48,665
うち政府保証債（国内債）（注）2	11,530	10,330
うち政府保証債（外債）（注）2	10,950	11,261
財投機関債（注）2	12,591	11,570
社債（財投機関債）（注）2, 3	2,421	3,166
借入金（注）4	36,676	37,025
うち日本公庫より借入	31,997	30,357
寄託金	65	43

(注) 1. 簡易生命保険資金借入金、産業投資借入金を含んでおります。

2. 債券は額面ベースとなっております。

3. 株式会社化以降の発行分であります。

4. 借入金については、財政融資資金を含んでおりません。

(4) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象
ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資
産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結

果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。

なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当連結会計年度末における、リスク管理債権額は1,672億円となりました。

債務者区分別では、破綻先債権額が68億円、延滞債権額が1,110億円、3ヵ月以上延滞債権額が2億円及び貸出条件緩和債権額が492億円となっております。

① リスク管理債権の状況＜連結＞

債務者区分	前連結会計年度末 (平成22年3月末)	当連結会計年度末 (平成23年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	4,976	68	△4,908
延滞債権	1,437	1,110	△327
3ヵ月以上延滞債権	0	2	2
貸出条件緩和債権	437	492	54
合計	6,851	1,672	△5,179

貸出金残高（末残）	135,146	130,314	△4,831
貸出金残高比（％）	5.07	1.28	△3.79

② リスク管理債権の業種別構成＜連結＞

	前連結会計年度末 (平成22年3月末)	当連結会計年度末 (平成23年3月末)
	金額（億円）	金額（億円）
製造業	222	208
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	26	53
電気・ガス・熱供給・水道業	28	50
情報通信業	56	52
運輸業、郵便業	5,286	223
卸売業、小売業	172	169
金融業、保険業	34	34
不動産業、物品賃貸業	647	490
各種サービス業	376	389
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	6,851	1,672

③ 第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資または拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資または拠出を行っている法人（但し、上場企業は除く）として整理しております）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、各投融資制度に基づいた投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くとなっております。

これらの法人への当連結会計年度末の貸出金残高は7,432億円（うちリスク管理債権額は464億円、第三セクターに対する貸出金残高比率6.25%、なお当行全体<連結>のリスク管理債権比率は1.28%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要することに加え、経済低迷の影響で売上実績等が計画を下回った等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月末)	当連結会計年度末 (平成23年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	69	1	△68
延滞債権	416	253	△163
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	262	209	△53
合計	749	464	△284

第三セクターに対する貸出金残高（末残）	8,719	7,432	△1,287
第三セクターに対する貸出金残高比（%）	8.59	6.25	△2.34

(5) 金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

金融再生法開示債権は、前事業年度末比5,185億円減少して1,655億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が95億円、危険債権が1,065億円及び要管理債権が495億円となっております。

当事業年度末における金融再生法開示債権及び同債権の総与信残高比は、一部与信先からの回収等により、前事業年度末に比べて、それぞれ減少となっております。

	前事業年度末 (平成22年3月末)	当事業年度末 (平成23年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,023	95	△4,928
危険債権	1,380	1,065	△315
要管理債権	437	495	57
合 計	6,841	1,655	△5,185
(参考) 正常債権	130,902	130,904	1
総与信残高（末残）	137,743	132,559	△5,184
総与信残高比（％）	4.97	1.25	△3.72

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

① 保全率

	前事業年度末 (平成22年3月末)	当事業年度末 (平成23年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	100.0	100.0	—
要管理債権	88.5	91.7	3.2
開示債権合計	99.3	97.5	△1.7

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成22年3月末)	当事業年度末 (平成23年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	100.0	100.0	—
要管理債権	77.9	82.5	4.6
開示債権合計	96.7	95.5	△1.2

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成22年3月末)	当事業年度末 (平成23年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
要管理債権以外の要注意先債権	11.0	10.0	△1.0
正常先債権	0.1	0.1	0.0

(6) 資産自己査定、債権保全状況（平成23年3月末）＜単体＞

(単位：億円)

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類		Ⅲ分類	(Ⅳ分類)	貸倒引当金	(参考) 引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権	
破綻先 実質破綻先 95	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 95	うち担保・保証・引当金によるカバー 95 うち引当金 12		引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 167	704	100.0%	破綻先債権 68	
破綻懸念先 1,065	危険債権 1,065	うち担保・保証・引当金によるカバー 1,065 うち引当金 691		引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 7		100.0%	延滞債権 1,079	
要管理先債権 577	要管理債権 495	うち担保・保証によるカバー 261	信用部分に対する引当率 82.5%		(部分直接償却) 4	885	91.7%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 494	
	正常債権 130,904							債権残高に対する引当率 10.0%	
要注意先 3,846								債権残高に対する引当率 0.1%	
正常先 126,976									
債権残高合計 132,559	債権合計 132,559					貸倒引当金合計 1,588	債権残高に対する引当率 1.2%	リスク管理債権 1,642	

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。
5. 「貸倒引当金」は、「東日本大震災」にかかる追加引当金を含んでおりますが、債務者区分別の「(参考) 引当金及び担保・保証等によるカバー率」では、同追加引当金を控除した数値にて計算しております。

3 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の減少等により17億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入等により832億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により296億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べて549億円増加し、1,996億円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△0	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,001	832
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,964	△296
現金及び現金同等物の期末残高	1,447	1,996

4 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率（バーゼルⅡ／標準的手法、国際統一基準）を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

当連結会計年度末の連結自己資本額は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比400億円増加し1兆8,820億円となりました。また、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比4,495億円減少し9兆1,785億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国際統一基準）は、前連結会計年度末比1.37ポイント上昇の20.50%となりました。

		前連結会計年度末 (平成22年3月末)	当連結会計年度末 (平成23年3月末)
		金額（億円）	金額（億円）
(1) 基本的項目（Tier 1）			
資本金		11,811	11,811
資本剰余金		10,604	10,604
利益剰余金		407	1,323
社外流出予定額（△）		100	500
連結子法人等の少数株主持分		227	55
計	①	22,951	23,294
(2) 補完的項目（Tier 2）			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		55	77
一般貸倒引当金		664	881
計		720	959
うち自己資本への算入額	②	720	959
(3) 控除項目	③	5,251	5,434
(4) 自己資本額＝①＋②－③	④	18,420	18,820
(5) リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		94,147	89,351
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%		2,133	2,434
計	⑤	96,281	91,785
連結自己資本比率（国際統一基準）	＝④÷⑤×100（%）	19.13	20.50
Tier 1 比率	＝①÷⑤×100（%）	23.83	25.37

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、新本店ビルの新設工事（平成24年9月完成予定）、情報システム関連投資等を中心に合計28,055百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において、主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、大手町連鎖型再開発事業に伴い、当行本店に係る所有権の権利変換が行われ、新本店ビル完成までの間、現本店を賃借しております。

平成23年3月31日現在

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	本店	東京都千代田区	事務室等	—	—	46	135	73	234	869
	北海道支店	札幌市中央区		—	—	57	10	—	67	27
	東北支店	仙台市青葉区		—	—	50	12	—	62	31
	新潟支店	新潟市中央区		—	—	6	2	—	8	14
	北陸支店	石川県金沢市		—	—	3	1	—	4	14
	東海支店	名古屋市中区		—	—	9	6	—	15	23
	関西支店	大阪市中央区		—	—	34	15	—	49	41
	中国支店	広島市中区		—	—	10	6	—	16	19
	四国支店	香川県高松市		—	—	4	2	—	6	15
	九州支店	福岡市中央区		—	—	5	4	—	9	20
	南九州支店	鹿児島県鹿児島市		—	—	8	2	—	10	11
	その他の施設	東京都練馬区ほか	事務室・舎宅等	165,076 (3,119)	47,808	8,936	441	—	57,186	18

- (注) 1. 土地面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その当連結会計年度賃借料は建物も含め602百万円であります。
2. 動産は、事務機械11百万円、その他628百万円であります。
3. 上記にはソフトウェア3,851百万円は含まれておりません。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5. その他の施設における従業員は、国内事務所、海外駐在員事務所等に勤務する者です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中である主要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	—	本店他	東京都千代田区他	新設・改修	情報システム・機械等	4,406	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月
	—	新本店	東京都千代田区	新設	事務室等	10,000 (注) 1	118	自己資金	平成22年4月	平成24年9月
国内連結子会社	DBJリアルエステート株式会社	新本店	東京都千代田区	新設	事務室等	31,600 (注) 2	25,248	自己資金等	平成22年4月	平成24年9月

- (注) 1. 本店施設整備関連の設備投資にかかる当連結会計年度末現在の概算額であります。
2. 不動産賃貸業に関しての保留床取得にかかる当連結会計年度末現在の概算額であります。

(2) 売却・除却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却・除却等は該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,623,880	43,623,880	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当行における標準となる株式であります。なお、当行は種類株式発行会社ではありません。また単元株式数は定めておりません。
計	43,623,880	43,623,880	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日	40,000	40,000	1,000,000	1,000,000	(注) 2	(注) 2
平成21年6月26日	—	40,000	—	1,000,000	△97,248 (注) 3	1,060,466 (注) 3
平成21年9月24日 (注) 4	2,064	42,064	103,232	1,103,232	—	1,060,466
平成22年3月23日 (注) 4	1,559	43,623	77,962	1,181,194	—	1,060,466

(注) 1. 平成20年10月1日における発行済株式総数、資本金の増加は会社設立によるものであります。

なお、旧DBJは新DBJ法附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日付で当行にその財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資しており、それにより取得した株式を旧DBJへの出資者である政府に無償譲渡しております。

2. 平成20年10月1日における資本準備金につきましては、当行定款附則第2条の規定に基づき、同法附則第16条第1項に定める評価委員が評価する資産の価額から負債の価額を差し引いた財産の価額から資本金1兆円を差し引いた金額であります。

なお、平成21年1月28日に開催されました株式会社日本政策投資銀行資産評価委員会（第3回会合）において、当行に承継された資産の価額（平成20年10月1日時点）が決定されました。当該資産の価額から負債の価額を差し引いた財産の価額から資本金1兆円を差し引いた金額は、1,157,715百万円となっております。

3. 会社法第448条第1項、同法第452条の規定及び平成21年6月26日の株主総会決議に基づき、資本準備金からその他資本剰余金への振替及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替により欠損填補を実施しております。
4. 株主割当の方法により、財務大臣に、募集する普通株式の全部を割り当てております（有償）。
発行価格（払込金額）は1株につき50,000円、資本組入額は1株につき50,000円となっております。

（6）【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　一株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	－	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	43,623,880	－	－	－	－	－	－	43,623,880	－
所有株式数の割合（％）	100.00	－	－	－	－	－	－	100.00	－

（注）定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって単元数としております。

（7）【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,623	100.00
計	—	43,623	100.00

（8）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の個数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,623,880	43,623,880	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,623,880	—	—
総株主の議決権	—	43,623,880	—

（注）議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

②【自己株式等】

該当ありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当行は、剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当決定機関は、株主総会であります。

当行の定款において「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨定められております。

当行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としております。

当事業年度の配当に関しましては、上記の基本的な配当方針に加え、「東日本大震災」を踏まえた更なる国への貢献を加味し、1株当たりの配当額は1,147円といたしました。なお、配当性向は50.01%となります。

内部留保資金につきましては、上記の経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用してまいります。

なお、実際の配当時期や配当水準につきましては、新D B J 法第20条の規定により、財務大臣の認可事項となっております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,036	1,147

(参考) 新D B J 法

第二十条（定款の変更等）

会社の定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く。）、合併、会社分割及び解散の決議は、財務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長 執行役員	橋本 徹	昭和9年11月19日生	昭和32年4月 株式会社富士銀行入行 平成3年6月 同行頭取 平成8年6月 同行会長 平成15年7月 ドイツ証券会社東京支店会長 平成17年12月 ドイツ証券株式会社取締役会長 平成23年6月 当行代表取締役社長・社長執行役員(現職)	(注)1	—
取締役 副社長 (代表取締役)	副社長 執行役員	藤井 秀人	昭和22年12月13日生	昭和46年4月 大蔵省入省 平成18年7月 財務事務次官 平成19年10月 日本政策投資銀行副総裁 平成20年10月 当行代表取締役副社長・副社長執行役員(現職)	(注)1	—
取締役 副社長 (代表取締役)	副社長 執行役員	柳 正憲	昭和25年10月6日生	昭和49年4月 日本開発銀行入行 平成11年10月 日本政策投資銀行秘書役 平成12年6月 同行交通・生活部長 平成14年4月 同行総合企画部長 平成16年6月 同行関西支店長 平成18年10月 同行理事 平成20年10月 当行取締役常務執行役員 平成23年6月 当行代表取締役副社長・副社長執行役員(現職)	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	竹内 洋	昭和24年7月14日生	昭和48年4月 大蔵省入省 平成17年8月 財務省関税局長 平成18年8月 日本政策投資銀行理事 平成20年10月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	薄井 充裕	昭和28年6月6日生	昭和52年4月 日本開発銀行入行 平成13年6月 日本政策投資銀行政策企画部長 平成15年2月 同行情報通信部長 平成16年6月 同行総合企画部長 平成18年10月 同行関西支店長 平成20年10月 当行常務執行役員 平成21年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	進藤 哲彦	昭和28年4月18日生	昭和52年4月 日本開発銀行入行 平成13年6月 日本政策投資銀行業務調整部長 平成13年11月 同行プロジェクトファイナンス部審議役 平成14年4月 同行事業再生部長 平成16年6月 同行総務部長 平成19年6月 同行理事 平成20年10月 当行常勤監査役 平成23年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	渡辺 一	昭和33年10月31日生	昭和56年4月 日本開発銀行入行 平成16年6月 日本政策投資銀行秘書役 平成19年6月 同行都市開発部長 平成20年10月 当行都市開発部長 平成21年6月 当行執行役員経営企画部長 平成23年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式會社入社 平成12年4月 新日本製鐵株式會社代表取締役 副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長（現職） 平成20年10月 当行取締役（現職）	(注)1	—
取締役	—	植田 和男	昭和26年9月20日生	昭和55年7月 ブリティッシュコロンビア大学 経済学部助教授 昭和57年4月 大阪大学経済学部助教授 平成元年4月 東京大学経済学部助教授 平成5年3月 同大学経済学部教授 平成10年4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成17年4月 東京大学経済学部教授（現職） 平成20年10月 当行取締役（現職）	(注)1	—
常勤監査役	—	小林 健	昭和30年4月11日生	昭和54年4月 日本開發銀行入行 平成15年4月 日本政策投資銀行総務部審議役 平成16年4月 同行新産業創造部長 平成18年6月 同行中国支店長 平成19年6月 同行人事部長 平成20年10月 当行人事部長 平成21年6月 当行執行役員人事部長 平成22年6月 当行常務執行役員 平成23年6月 当行常勤監査役（現職）	(注)1	—
常勤監査役	—	三谷 康人	昭和33年1月12日生	昭和55年4月 日本開發銀行入行 平成16年6月 日本政策投資銀行北陸支店長 平成18年6月 同行審査部長 平成20年6月 同行上席審議役付審議役 平成20年10月 当行上席審議役兼監査部長 平成21年6月 当行執行役員（内部監査担当） 平成22年6月 当行常勤監査役（現職）	(注)2	—
常勤監査役	—	荒川 和芳	昭和26年1月22日生	昭和49年4月 住友信託銀行株式會社入社 平成19年6月 同社執行役員業務監査部長 平成20年5月 同社執行役員本店支配人 平成20年6月 住信リース株式會社取締役常務 執行役員 平成20年6月 日本機械リース販売株式會社取 締役 平成22年4月 住信・パナソニックフィナンシ ャルサービス株式會社常務取締 役 平成22年6月 当行常勤監査役（現職）	(注)2	—
監査役	—	伊藤 眞	昭和20年2月14日生	昭和46年6月 名古屋大学法学部助教授 昭和58年10月 一橋大学法学部助教授 昭和60年4月 同大学法学部教授 平成5年4月 東京大学大学院法学政治学研究 科教授 平成19年4月 早稲田大学大学院法務研究科客 員教授（現職） 平成19年4月 長島・大野・常松法律事務所顧 問（現職） 平成19年6月 東京大学名誉教授 平成19年7月 弁護士登録（第一東京弁護士 会） 平成20年10月 当行監査役（現職）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	八田 進二	昭和24年8月3日生	昭和62年4月 富山女子短期大学商経学科助教授 平成2年4月 駿河台大学経済学部助教授 平成6年4月 同大学経済学部教授 平成13年4月 青山学院大学経営学部教授 平成16年2月 金融庁企業会計審議会委員 (現職) 平成17年1月 金融庁企業会計審議会内部統制 部会部会長 (現職) 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフ ェッション研究科教授 (現職) 平成20年10月 当行監査役 (現職)	(注)3	—
計						—

- (注) 1. 任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会による選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会による選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、平成20年10月1日から平成23年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 三村 明夫及び植田 和男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 荒川 和芳、伊藤 眞及び八田 進二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。
- 常務執行役員11名 加納 望、横山 洋一郎、古宮 正章、草野 晋、山本 直人、平田 憲一郎、
長尾 尚人、橋本 哲実、富井 聡、石森 亮、前田 正尚
- 執行役員 6名 中村 直幸、相澤 雅文、高橋 一浩、菊池 伸、川下 晴久、小柳 治
- なお、上記のほか、取締役のうち、7名は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

○コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は「投融資一体型の金融サービス」を提供する経営における考え方として「企業理念」を定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。

(企業理念)

「金融力で未来をデザインします

ー私たちは創造的金融活動による課題解決でお客様の信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していきますー」

(固有の特性)

企業理念の実現を支えるため、当行の固有の特性として以下の点を堅持して行きます。

1. 志

当行の共有する価値観＝DNAである「長期性」、「中立性」、「パブリックマインド」、「信頼性」を核とした基本姿勢

2. 知的資産

当行が培ってきた経験及びノウハウから生まれる産業調査力、金融技術力、R&D(研究開発)力などの知的資産

3. ネットワーク

当行が築いてきたお客様、地方自治体、金融機関等とのリレーションに基づくネットワーク

また、企業理念の実現に向けて、以下の「行動基準」に従って業務を遂行いたします。

1. カスタマーファースト

お客様の立場に立ち、自ら課題に向かい、成果と喜びを共有する

2. プロフェッショナル

判断力とスキルを磨くことにより、投融資一体型の金融サービスを提供する、国内外を通じてオンリーワンの会社を目指す

3. グローバル&ローカル

時代・世界・地域を見渡した、長期的でフェアな視野を持ち続ける

4. スピード&チームワーク

チーム力を活かし、迅速で誠実な行動でお客様の信頼を築く

○コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容

当行においては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、社外取締役を選任しております。

また、経営会議の諮問機関として、アドバイザー・ボードを設置し、当行の経営戦略をはじめ経営全般に対して独立した立場から助言を頂きます。

更に、取締役会の諮問機関として、社外取締役を構成員に含む報酬委員会を設置し、取締役の報酬制度等について審議するとともに、外部有識者からなる人事評価委員会を設置し、取締役及び監査役の選任及び退任にかかる人事案の評価を行っています。

<取締役会及び取締役>

取締役会は9名で構成されております。経営の透明性確保等の観点より、そのうち2名を社外取締役としております。なお、第3期(平成23年3月期)におきましては、取締役会を16回開催しております。

社外取締役は以下の2名であります。

三村 明夫(新日本製鐵株式会社代表取締役会長)

植田 和男(東京大学経済学部教授)

<監査役会及び監査役>

監査役会は5名の監査役で構成されております。なお、第3期(平成23年3月期)におきましては、監査役会を16回開催しております。

会社法の規定に基づき、5名のうち半数以上(3名)は社外監査役であります。なお、常勤監査役は3名で、うち1名は社外監査役であります。社外監査役を含む監査役の職務を補助するために、監査役会の指揮の下に、監査役室

を設置し、専任のスタッフを配属しております。

社外監査役は以下の3名であります。

荒川 和芳（元住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社常務取締役）（社外常勤監査役）

伊藤 眞（早稲田大学大学院法務研究科客員教授・弁護士）

八田 進二（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）

<業務監査委員会>

取締役会より内部監査に関する重要事項を決定及び審議する権限を委任される機関として業務監査委員会を設置しております。なお、第3期（平成23年3月期）におきましては、2回開催しております。

<経営会議>

取締役会より業務執行の決定権限等を委任される機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、経営に関する重要事項を決定いたします。なお、第3期（平成23年3月期）におきましては、33回開催しております。

<経営会議傘下の委員会等>

経営会議の傘下の機関として、委員会等を設置し各分野の専門的事項について決定（取締役会、経営会議にて決定されるものを除く。）及び審議を行っております。なお、委員会等の概要は以下のとおりです。

1. A L M・リスク管理委員会

当行のポートフォリオのリスク管理及びA L M運営に関する重要事項の決定及び審議

2. 一般リスク管理委員会

法令等遵守、顧客保護等管理、オペレーショナル・リスク管理、システムリスク管理等に関する重要事項の決定及び審議

3. 投融資決定委員会

投融資案件及び投融資管理案件に関する決定及び審議

4. 新業務等審査会

新業務等の取り組みの開始に関する決定及び審議

5. 投融資審議会

投融資案件の事前審議及びモニタリング

6. 海外業務委員会

海外業務の戦略及び運営・管理態勢に関する事項の審議

<アドバイザー・ボード>

当行の経営全般に対する助言等を行う、経営会議の諮問機関としてアドバイザー・ボードを設置しております。同ボードは次の社外有識者及び社外取締役により構成されております（平成23年6月1日現在）。

1. 社外有識者（五十音順、敬称略）

小川 是（株式会社横浜銀行頭取、社団法人全国地方銀行協会会長）

上條 清文（東京急行電鉄株式会社取締役相談役）

橘・フクシマ・咲江（G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長、
コーン・フェリー・インターナショナル株式会社アジア・パシフィック地域最高顧問）

張 富士夫（トヨタ自動車株式会社代表取締役会長）

橋本 徹（前ドイツ証券株式会社会長、みずほフィナンシャルグループ名誉顧問）

2. 社外取締役

三村 明夫（新日本製鐵株式会社代表取締役会長）

植田 和男（東京大学経済学部教授）

＜主務大臣の認可事項＞

新DBJ法により、当行は財務大臣の認可を受けなければならないものが規定されております。

主な認可事項は以下のとおりです。

代表取締役及び監査役の選任等

取締役の兼職

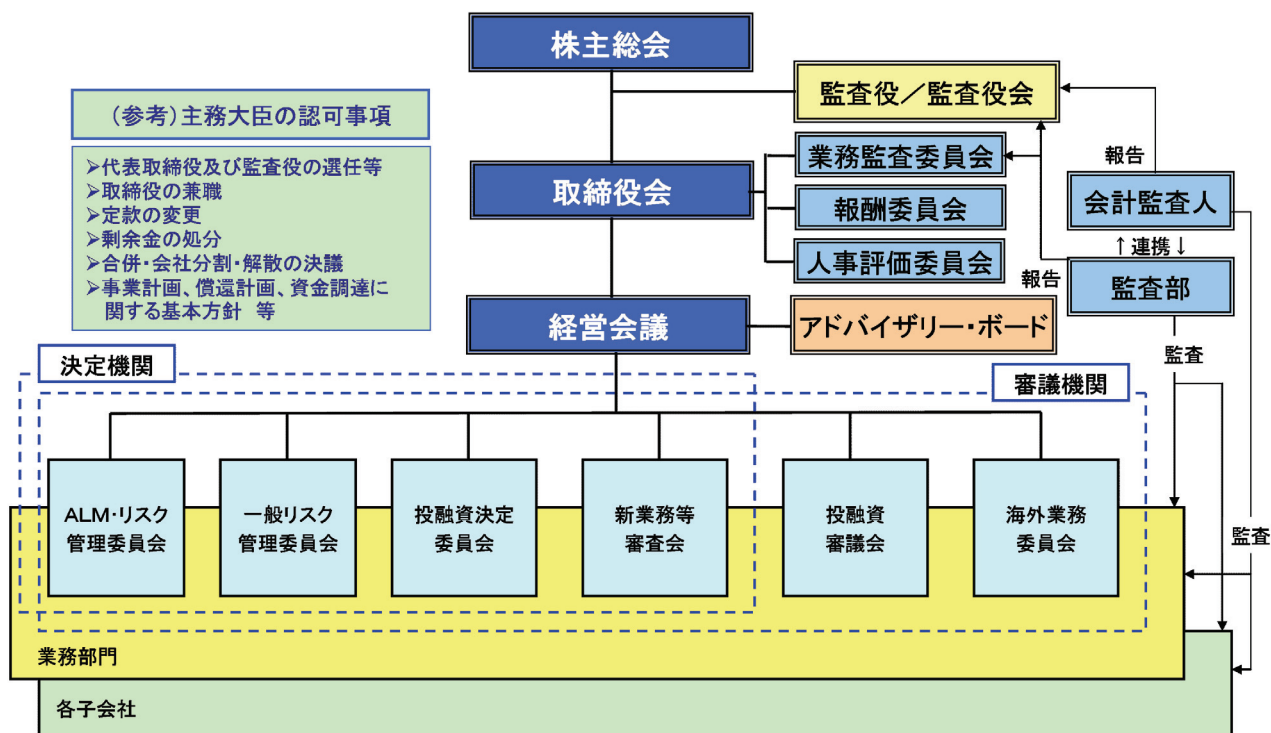
定款の変更

剰余金の処分

合併・会社分割・解散の決議

事業計画、償還計画、資金調達に関する基本方針 等

以上の業務執行・監督等の仕組みを図にいたしますと、以下のとおりであります。



＜執行役員制度＞

業務執行に関する責任の明確化及び意思決定の迅速化を図るべく、当行においては執行役員制度を導入しております。常務執行役員11名（取締役兼務者を除く。）及び執行役員6名が取締役会において決定された担当職務を執行いたします。

②内部統制システムの整備の状況

当行においては、業務の健全性を確保するために、会社法に基づき当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を「内部統制基本方針」として取締役会において定めております。

具体的には、法令等遵守態勢、リスク管理態勢、内部監査態勢等を当行の経営上重要な課題として位置づけ、各規程類の制定、担当部署の設置その他態勢の整備を行っております。

「内部統制基本方針」 (全文)

(目的)

第1条 本方針は、会社法（以下「法」という。）第362条第4項第6号、同第5項、同法施行規則（以下「施行規則」という。）第100条第1項及び同第3項の規定に則り、当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について定めるものである。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第2条 取締役及び取締役会は、法令等遵守が当行の経営における最重要課題の1つであることを認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための基本方針として、企業理念及び法令等遵守基本方針を定める。

2. コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラム及び内部規程類の制定等を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための態勢を整備する。

3. 法令等遵守の推進及び管理にかかる委員会や法令等遵守を担当する役員及び統括部署を設置する。

4. 法令等に違反する行為及び法令等遵守の観点から留意を要する事項を早期に把握し解決するために、コンプライアンス・ホットライン制度を設置する。

5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するための態勢を整備する。

6. 取締役会は、法令等遵守を含む内部管理態勢等にかかる内部監査基本方針を定め、業務執行にかかる部署から独立した内部監査部署から監査結果について適時適切に報告を受ける。

(取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制)

第3条 取締役の職務の執行にかかる情報については、適切に保存及び保管を行い、また、必要に応じて閲覧が可能となるようにする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第4条 経営の健全性を確保するため、業務遂行において生じる様々なリスクの特性に応じて、リスクの特定、評価、モニタリング及びコントロールからなるリスク管理プロセスにより適切にリスクを管理する。

2. 統合的リスク管理のための管理態勢を整備する。リスク管理に係る委員会やリスク管理を担当する役員及び担当部署を設置する。

3. リスクを以下に分類したうえで、それぞれのリスク管理方針を定める。

①信用リスク、②投資リスク、③カントリーリスク、④市場性信用リスク、⑤市場リスク、⑥市場流動性リスク、⑦資金流動性リスク、⑧決済リスク、⑨オペレーショナル・リスク

4. 上記のリスクを可能な限り統一的な手法により計量化したうえで、リスクガイドラインを定めて管理を行う。

5. 災害発生時に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

6. 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等にかかる内部監査基本方針を定め、内部監査部署から監査結果について適時適切に報告を受ける。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第5条 取締役会は、経営計画を策定し、適切に経営管理を行う。

2. 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会決議事項を事前に審議する。また、経営会議の諮問機関又は一定の事項の決定を委任する機関として各種委員会等を設置する。

3. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、組織体制等にかかる規程類の整備を行い、職務執行を適切に分担する。

4. 意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入し、その責任及び役割等については執行役員規程等に従うものとする。

(当行及びその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第6条 取締役会は、企業理念を制定し、当行グループとしての業務の適正を確保する。

2. 取締役会は、子会社等の業務の規模や特性に応じて、その業務運営を適正に管理し、法令等遵守、顧客保護及びリスク管理等の観点から適切な措置を取る。

3. 取締役会は、子会社等の間で業務運営に関する報告及び指導等の管理態勢を整備する。

4. 内部監査部署は法令等の範囲内で必要に応じて子会社等に対する内部監査を実施し、取締役会に監査結果を適時適切に報告する。

(監査役の職務を補助する使用人に関する体制)

第7条 監査役の職務を補助する専属の組織として、監査役の求めに応じて、監査役室を設置し監査役会の指揮の下におく。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

第8条 監査役の職務を補助する使用人の人事など当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制)

第9条 取締役及び使用人は、当行の業務執行の状況その他必要な情報を監査役に報告する。

2. 取締役及び使用人が当行の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し当該事項を報告する。

3. 監査役は、職務の遂行に必要となる事項について、取締役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は当該事項を報告する。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

第10条 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べることができる。

2. 代表取締役は、監査役と定期的又は監査役の求めに応じ意見交換を行うとともに、監査役の監査環境の整備に協力する。

3. 内部監査部門は、監査役との間で内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的又は監査役の求めに応じて意見交換及び連携を図る。

4. 取締役及び使用人は、監査役が行う監査活動に協力し、監査役会規程及び監査役監査基準その他に定めのある事項を尊重する。

5. 取締役及び使用人は、会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できる態勢の整備に協力する。

③内部監査及び監査役監査の状況

当行は、執行部門から独立した取締役社長直属の部署として監査部を設置し、当行の業務運営全般にかかる法令等遵守、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性について検証を行い、その評価及び改善のための提言を実施しております。

監査計画、監査報告等の内部監査に関する重要事項については、業務監査委員会で審議決定され、取締役会に報告される仕組みとなっております。

なお、平成23年6月24日現在の監査部の人員は22名となっております。

監査役会及び監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役等からの業務執行状況等の聴取、重要書類の閲覧、支店の往査等を行っております。

④会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。第3期（平成23年3月期）において業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員）は、小野行雄氏（継続監査年数（*）3年）、梅津知充氏（同3年）及び吉田波也人氏（同3年）です。

（*）継続年数は、会社法監査の継続年数を記載しております。金融商品取引法監査の継続監査年数については、小野氏が3年、梅津氏が3年及び吉田氏が3年となります（なお、監査対象年度を基準にした年数です）。

補助者は、公正価値評価専門家、システム専門家、年金数理専門家も含め、計22名となっております。

また、当行では、監査役、監査部及び会計監査人は、定期的ないし必要に応じて意見・情報交換を行い、有効かつ適切な監査を行うための連携に努めております。

⑤社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である三村明夫氏は新日本製鐵株式会社代表取締役会長ですが、当行との間に特別な利害関係はありません。なお、当行は、新日本製鐵株式会社との通常の営業取引があります。

その他の社外取締役及び社外監査役と、当行との間に特別な利害関係はありません。

当行は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。

⑥社外取締役及び社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当行は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑦取締役の定数

当行の取締役は、13名以内とする旨を定款で定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任減免

当行は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪法令等遵守（コンプライアンス）態勢及びリスク管理態勢の整備の状況

法令等遵守及びリスク管理態勢として、具体的に以下のとおり取り組んでおります。

<法令等遵守態勢>

法令等遵守が当行の経営における最重要課題の一つであることを認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための基本方針として、企業理念、法令等遵守基本方針及び法令等の遵守に関する規程を定めております。

当行ではこうした法令等遵守に関する基本規程のほか、コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラムの制定・行内周知を通じて、以下の概要にて法令等遵守の徹底に取り組んでおります。

1. 法令等の遵守に関する方針

当行では、法令等の遵守に関する規程において法令等の遵守に関する方針を、以下のとおり定めています。

I. 役職員は、当行の社会的使命及び銀行の公の責任を深く自覚し、かつ個々の違法行為及び不正な業務が当行全体の信用の失墜を招き、新D B J法に定める当行の目的の履行に多大な支障を来すことを十分認識し、常に法令等を遵守した適切な業務を行わなければならない。

II. 役職員は、業務の適法性及び適切性に関して当行が国民に対する説明責任を有することを十分自覚して、業務を行わなければならない。

2. 法令等遵守態勢

当行では、法令等の遵守に関連する事項の企画・立案及び法令等の遵守の総合調整を行う統括セクションとして法務・コンプライアンス部を設置しています。また、法令等遵守に関する決定機関として一般リスク管理委員会を設置し、法令等遵守の実践状況の把握や行内体制の改善等について審議しています。

また当行では、法令等に違反する行為を早期に発見し解決すること等を目的として、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設けています。

なお、当行では利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理規程」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備しています。

<リスク管理態勢>

当行では、経営の健全性を確保するため、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題として認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

当行の統合リスク管理という観点においては、担当取締役の業務職掌のもと、リスク統括部において、当行全体のリスク量総枠を一定の目標水準にコントロールするとともに、各リスクカテゴリー別にリスクガイドラインを設定した統合リスク管理を行っております。

1. リスク管理態勢

当行では、経営の健全性を確保するため、リスク管理を行っています。具体的には、管理すべきリスクの管理部門を明確化し、リスクカテゴリーごとの適切な管理を進めるとともに、リスク統括部を統括部門とするリスク管理態勢を構築しています。A L M・リスク管理委員会は、取締役会の定めた総合的なリスク管理に関する基本方針に基づき、各リスクについての重要事項の審議及び定期的にモニタリング等を行っています。

2. 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。信用リスク管理には、個別案件の与信管理及び銀行全体としてのポートフォリオ管理が必要です。

[個別案件の与信管理]

当行は、投融資にあたっては、事業主体のプロジェクト遂行能力や、プロジェクトの採算性などを中立・公平な立場から審査しているほか、債務者格付制度を設けています。また当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、自主的に資産の自己査定を実施し、信用リスクの適時かつ適切な把握に努めています。「資産自己査定」の結果は監査法人の監査を受けるほか経営陣に報告され、信用リスクや与信額の限度に応じた債務者のモニタリングに活用されています。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、営業担当部署と審査部署を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、投融資決定委員会を開催し、個別案件の管理・運営における重要事項を審議しています。これらの相互牽制機能により、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

I. 債務者格付制度

当行の債務者格付は、取引先等の信用状況を把握する方法として、「評点格付」と「債務者区分」を統合した信用度の尺度を用いて実施しています。

「評点格付」とは、業種横断的な指標・評価項目を選択し、取引先等の信用力を定量・定性の両面からスコアリングにより評価するものです。一方、「債務者区分」とは、一定の抽出事由に該当した債務者について、実態的な財務内容、資金繰り、債務返済の履行状況等により、その返済能力等を総合的に判断するものです。

Ⅱ．資産自己査定制度

資産自己査定とは、債務者格付と対応する債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性、又は価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を行うことであり、適時かつ適切な償却・引当等を実施するためのものです。

[ポートフォリオ管理]

ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測しています。信用リスク量は、一定の与信期間に発生すると予想される損失額の平均値である期待損失（E L：Expected Loss）と、一定の確率で生じ得る最大損失からE Lの額を差し引いた非期待損失（U L：Unexpected Loss）によって把握され、E LとU Lの計測結果をA L M・リスク管理委員会に報告しています。

こうしたモニタリングや対応方針の検討を通じて、リスクの制御及びリスクリターンの改善について鋭意検討を進めています。

3．市場リスク・流動性リスク管理

[市場リスク]

市場リスクとは、金利・為替・株式など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランス取引を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、当行では主に金利リスクと為替リスクとに大別されます。

Ⅰ．金利リスク

金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないしは損失を被るリスクです。

当行は、融資（バンキング）業務に付随する金利リスクに関し、キャッシュフロー・ラダー分析（ギャップ分析）、V a R（Value at Risk）、金利感応度分析（Basis Point Value）等に基づいたリスク量の計測・分析を実施しています。また、この融資業務の金利リスクに関連し、ヘッジ目的に限定した金利スワップを一部行っています。なお、当行はトレーディング（特定取引）業務を行っていませんので、同業務に付随するリスクはありません。

Ⅱ．為替リスク

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションとなっていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。当行の為替リスクは外貨建投融资及び外貨建債券発行により発生します。これについては、通貨スワップ等を利用することにより適宜リスクヘッジを行っています。

なお、スワップにともなうカウンターパーティリスクについては、スワップ取り組み相手の信用力を常時把握するとともに、カウンターパーティ毎に限度枠を設けて管理を行っています。

[流動性リスク]

流動性リスクとは、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

当行における資金調達は主に、預金をはじめとする短期資金ではなく、社債や長期借入金に加え、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債などの長期・安定的な資金に依拠しています。

また、不測の短期資金繰り状況等に備え、資金繰りの逼迫度合いに応じて適切な対応策（コンティンジェンシー・プラン）を予め定めています。

さらに、日銀決済のR T G S（Real Time Gross Settlement：1取引ごとに即時に決済を行う方式）を活用して営業時間中の流動性を確保するとともに、決済状況について適切な管理を実施しています。

当行では、信用リスクのみならず、市場リスク・流動性リスクについても、ALM・リスク管理委員会において審議を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

当行では、内部プロセス・人・システムが不適切若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクを、オペレーショナル・リスクと定義しています。当行においては、リスク管理態勢の整備等の取り組みを通じて、リスクの削減と顕在化の防止に努めています。

オペレーショナル・リスク管理については、一般リスク管理委員会において審議を行います。

オペレーショナル・リスク管理のうち、特に事務リスク管理及びシステムリスク管理については、以下のとおりです。

[事務リスク管理]

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行においては、マニュアルの整備、事務手続きにおける相互チェックの徹底、教育・研修の実施、システム化による事務作業負担の軽減等を通じ、事務リスクの削減と発生の防止に努めています。

[システムリスク管理]

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動などシステムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクを指します。当行においては「システムリスク管理規程」に基づき、システムリスク管理を一元的に行うためにシステムリスク管理部門を設置し、情報システムの企画・開発、運用及び利用の各局面におけるセキュリティスタンダードを定めることにより全行的なシステムリスク管理態勢の充実、システムリスク管理業務の適切な遂行に努めています。

⑫役員報酬の内容

1. 当行における役員報酬の内容等

第3期（平成23年3月期）における当行役員に対する報酬実績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	9	177（うち社外取締役14）
監査役	7	70
計	16	248

- （注） 1. 報酬等の額には、取締役及び監査役に対する役員賞与（取締役18百万円（うち社外取締役一百万円）、監査役3百万円）が含まれております。
2. 報酬等の額には、取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労金（取締役10百万円（うち社外取締役一百万円）、監査役4百万円）が含まれております。
3. 支給人数及び報酬等の額には、当事業年度に辞任した監査役2名が含まれております。

2. 当行における役員報酬の決定方針

当行の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

I. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当行の業績、職員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

II. 監査役

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、当行では、報酬に関する透明性、客観性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として社外取締役を含む取締役からなる報酬委員会を設置し、当行に相応しい役員報酬制度のあり方等について検討を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

当行並びに当行連結子会社の監査法人への前連結会計年度及び当連結会計年度に係る報酬等は以下の通りです。

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	145	15	143	17
連結子会社	10	—	8	—
計	155	15	151	17

(注) 監査証明業務とは、公認会計士法第2条第1項に該当する業務です。当行と監査法人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬及び税務関連業務等に基づく報酬として、当連結会計年度に5百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、財務報告の態勢に関する助言・指導業務等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	168,696	233,297
コールローン及び買入手形	125,000	61,852
買現先勘定	※2 179,991	—
金銭の信託	30,740	24,819
有価証券	※1, ※7, ※10 1,289,495	※1, ※7, ※10 1,165,580
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,514,661	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,031,480
その他資産	※7 89,701	※7 122,296
有形固定資産	※9 162,227	※9 181,486
建物	13,976	9,191
土地	147,396	47,808
リース資産	121	74
建設仮勘定	126	123,589
その他の有形固定資産	606	822
無形固定資産	5,098	5,960
ソフトウェア	4,028	3,872
リース資産	99	69
その他の無形固定資産	970	2,018
繰延税金資産	44,383	36,137
支払承諾見返	192,172	145,068
貸倒引当金	△203,422	△161,607
投資損失引当金	△3,004	△1,158
資産の部合計	15,595,740	14,845,213
負債の部		
債券	※7 3,504,212	※7 3,312,713
コールマネー及び売渡手形	153,000	—
借入金	9,082,479	8,576,482
社債	242,181	316,675
その他負債	49,780	52,981
賞与引当金	2,238	4,581
役員賞与引当金	22	17
退職給付引当金	32,613	25,885
役員退職慰労引当金	34	52
偶発損失引当金	2,815	711
本店移転損失引当金	6,536	—
繰延税金負債	114	48
支払承諾	192,172	145,068
負債の部合計	13,268,201	12,435,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	1, 181, 194	1, 181, 194
資本剰余金	1, 060, 466	1, 060, 466
利益剰余金	40, 779	132, 329
株主資本合計	2, 282, 439	2, 373, 990
其他有価証券評価差額金	11, 091	13, 169
繰延ヘッジ損益	11, 154	17, 406
為替換算調整勘定	△54	△101
その他の包括利益累計額合計	22, 190	30, 474
少数株主持分	22, 908	5, 530
純資産の部合計	2, 327, 538	2, 409, 995
負債及び純資産の部合計	15, 595, 740	14, 845, 213

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	347,921	345,189
資金運用収益	301,482	298,929
貸出金利息	278,176	271,860
有価証券利息配当金	15,793	19,268
コールローン利息及び買入手形利息	55	165
買現先利息	322	149
預け金利息	116	171
金利スワップ受入利息	6,996	7,238
その他の受入利息	22	75
役務取引等収益	15,683	9,998
その他業務収益	19,880	12,642
その他経常収益	10,876	※1 23,618
経常費用	296,016	250,173
資金調達費用	180,111	172,231
債券利息	55,409	52,920
コールマネー利息及び売渡手形利息	64	149
借入金利息	122,527	116,646
短期社債利息	—	10
社債利息	2,105	2,500
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	1,043	607
その他業務費用	34,072	12,012
営業経費	35,037	36,708
その他経常費用	45,750	28,612
貸倒引当金繰入額	3,563	—
その他の経常費用	※2 42,186	※2 28,612
経常利益	51,905	95,015
特別利益	5,785	18,657
固定資産処分益	8	7
貸倒引当金戻入益	—	8,095
償却債権取立益	4,594	8,002
投資損失引当金戻入益	1,183	445
偶発損失引当金戻入益	—	2,104
その他の特別利益	—	2
特別損失	6,585	9,291
固定資産処分損	49	3
減損損失	0	21
本店移転損失引当金繰入額	6,536	—
繰上償還手数料	—	8,881
その他の特別損失	—	384
税金等調整前当期純利益	51,105	104,381
法人税、住民税及び事業税	25,382	371
法人税等調整額	△14,558	944
法人税等合計	10,824	1,315
少数株主損益調整前当期純利益	—	103,065
少数株主利益	387	1,481
当期純利益	39,893	101,583

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	103,065
その他の包括利益	—	※1 8,277
その他有価証券評価差額金	—	2,073
繰延ヘッジ損益	—	6,273
為替換算調整勘定	—	△46
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△22
包括利益	—	※2 111,343
親会社株主に係る包括利益	—	109,867
少数株主に係る包括利益	—	1,475

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,181,194
当期変動額		
新株の発行	181,194	—
当期変動額合計	181,194	—
当期末残高	1,181,194	1,181,194
資本剰余金		
前期末残高	1,157,715	1,060,466
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	△97,248	—
当期変動額合計	△97,248	—
当期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
前期末残高	△96,363	40,779
当期変動額		
剰余金の配当	—	△10,033
資本剰余金から利益剰余金への振替	97,248	—
当期純利益	39,893	101,583
当期変動額合計	137,142	91,550
当期末残高	40,779	132,329
株主資本合計		
前期末残高	2,061,351	2,282,439
当期変動額		
新株の発行	181,194	—
剰余金の配当	—	△10,033
当期純利益	39,893	101,583
当期変動額合計	221,087	91,550
当期末残高	2,282,439	2,373,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,667	11,091
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,759	2,078
当期変動額合計	12,759	2,078
当期末残高	11,091	13,169
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17,182	11,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,028	6,252
当期変動額合計	△6,028	6,252
当期末残高	11,154	17,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	3	△54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58	△46
当期変動額合計	△58	△46
当期末残高	△54	△101
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	15,518	22,190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,672	8,283
当期変動額合計	6,672	8,283
当期末残高	22,190	30,474
少数株主持分		
前期末残高	9,586	22,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,322	△17,378
当期変動額合計	13,322	△17,378
当期末残高	22,908	5,530
純資産合計		
前期末残高	2,086,456	2,327,538
当期変動額		
新株の発行	181,194	—
剰余金の配当	—	△10,033
当期純利益	39,893	101,583
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,994	△9,094
当期変動額合計	241,082	82,456
当期末残高	2,327,538	2,409,995

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,105	104,381
減価償却費	1,948	1,984
のれん償却額	1,858	—
減損損失	0	21
持分法による投資損益 (△は益)	△958	△1,837
貸倒引当金の増減 (△)	△73,267	△41,815
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,289	△1,845
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	2,342
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	562	△6,727
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	2,815	△2,104
本店移転損失引当金の増減額 (△は減少)	6,536	—
資金運用収益	△301,482	△298,929
資金調達費用	180,111	172,231
有価証券関係損益 (△)	58,006	7,923
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,478	△623
為替差損益 (△は益)	4,291	15,330
固定資産処分損益 (△は益)	40	△3
貸出金の純増 (△) 減	△1,505,805	483,181
債券の純増減 (△)	72,615	△191,498
借入金の純増減 (△)	1,014,586	△505,997
普通社債発行及び償還による増減 (△)	160,758	74,494
預け金の純増 (△) 減	△5,181	△9,665
コールローン等の純増 (△) 減	20,000	63,148
買現先勘定の純増 (△) 減	195,975	179,991
コールマネー等の純増減 (△)	153,000	△153,000
資金運用による収入	282,534	303,109
資金調達による支出	△181,437	△175,029
その他	△93,583	△2,107
小計	42,279	16,948
法人税等の支払額	△42,293	△15,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14	1,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,195,175	△1,727,311
有価証券の売却による収入	15,859	362,248
有価証券の償還による収入	2,087,747	1,469,407
金銭の信託の増加による支出	△3,418	△1,215
金銭の信託の減少による収入	1,608	8,111
有形固定資産の取得による支出	△934	△26,021
有形固定資産の売却による収入	23	17
無形固定資産の取得による支出	△1,504	△2,020
無形固定資産の売却による収入	—	0
子会社株式の取得による支出	△4,339	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,135	83,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	181,194	—
配当金の支払額	—	△10,033
少数株主からの払込みによる収入	16,600	2,848
少数株主への配当金の支払額	△1,313	△22,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,481	△29,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	△346	△553
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	95,984	54,828
現金及び現金同等物の期首残高	48,763	144,756
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	106
現金及び現金同等物の期末残高	※1 144,756	※1 199,692

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社13社 DB J 事業投資(株) (有)DB J コーポレート・メザニン・パートナーズ UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン 3 号投資事業有限責任組合 DB J クレジット・ライン(株) 新規事業投資(株) 新規事業投資 1 号投資事業有限責任組合 DBJ Singapore Limited (株)日本経済研究所 あすかDB J 投資事業有限責任組合 DBJ Europe Limited DB J リアルエステート(株) DB J 投資アドバイザー(株) なお、UDS コーポレート・メザニン 3 号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことにより、DBJ Europe Limited、DB J リアルエステート(株)及びDB J 投資アドバイザー(株)は設立により、当連結会計年度から連結しております。 (2) 非連結子会社14社 主要な会社名 UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社16社 DB J 事業投資(株) (有)DB J コーポレート・メザニン・パートナーズ UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン 3 号投資事業有限責任組合 DB J クレジット・ライン(株) 新規事業投資(株) DBJ Singapore Limited (株)日本経済研究所 あすかDB J 投資事業有限責任組合 DBJ Europe Limited DB J リアルエステート(株) DB J 投資アドバイザー(株) DB J キャピタル(株) DB J キャピタル 1 号投資事業組合 DB J 新規事業投資事業組合 DB J キャピタル 2 号投資事業有限責任組合 なお、DB J キャピタル(株)は重要性が増加したことにより、DB J キャピタル 1 号投資事業組合、DB J 新規事業投資事業組合及びDB J キャピタル 2 号投資事業有限責任組合は設立により、当連結会計年度から連結しております。また、新規事業投資 1 号投資事業有限責任組合は清算により、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社15社 主要な会社名 UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)ダイフレックスHD、(株)ハイドロデバイス (子会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。	(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)ハイドロデバイス (子会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社14社 イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合 (株)幕張メッセ みなとみらい二十一熱供給(株) (株)北海道熱供給公社 (株)苫東 (株)札幌副都心開発公社 苫小牧港開発(株) 苫小牧埠頭(株) 東北水力地熱(株) 日本海エル・エヌ・ジー(株) 地上の星投資事業有限責任組合 北海道国際航空(株) メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合 都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合 なお、都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社14社 主要な会社名 UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 (4) 持分法非適用の関連会社91社 主要な会社名 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社14社 イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合 (株)幕張メッセ みなとみらい二十一熱供給(株) (株)北海道熱供給公社 (株)苫東 (株)札幌副都心開発公社 苫小牧港開発(株) 苫小牧埠頭(株) 東北水力地熱(株) 日本海エル・エヌ・ジー(株) 地上の星投資事業有限責任組合 北海道国際航空(株) メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合 都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合 (3) 持分法非適用の非連結子会社15社 主要な会社名 UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合 (4) 持分法非適用の関連会社88社 主要な会社名 合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)サンセー・インターナショナル・テクノロジー、(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、(株)グリーンパワー・インベストメント、(株)アドバンジェン、(株)Vaxiva Biosciences、旭ファイバーグラス(株)、Takumi Technology Corp.、日本省力機械(株)、PRISM BioLab(株) (関連会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。	(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)S i t i、(株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン、鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、(株)グリーンパワー・インベストメント、(株)アドバンジェン、(株)Vaxiva Biosciences、旭ファイバーグラス(株)、Takumi Technology Corp.、日本省力機械(株)、PRISM BioLab(株)、泉精機製作所(株) (関連会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 7社 なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 7社 3月末日 9社 なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1) (イ)と同じ方法により行っております。	(ロ) 同 左
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3 年～50 年 その他 : 4 年～20 年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3 年～5 年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ③ リース資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(4) 繰延資産の処理方法 債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(4) 繰延資産の処理方法 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,954百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,551百万円であります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 役員賞与引当金の計上基準 同 左
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成22年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は7,503百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		会計制度委員会報告第13号) 第44-2 項を適用した場合に生じる特別利益の 見込額は11,130百万円であります。
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退 職慰労金の支払いに備えるため、役員 に対する退職慰労金の支給見積額のう ち、当連結会計年度末までに発生して いると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、貸出金に係るコ ミットメントライン契約等に関して偶 発的に発生する損失に備えるため、将 来発生する可能性のある損失の見積額 を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12) 本店移転損失引当金の計上基準 本店移転損失引当金は、大手町連鎖 型再開発事業に伴う本店移転に関して 発生する損失に備えるため、合理的な 損失見積額を計上しております。	—————
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主とし て連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債につ いては、それぞれの決算日等の為替相 場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14) リース取引の処理方法 当行及び 国内連結子会社の所有権 移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年3月 31日以前のものについては、通常の賃 貸借取引に準じた会計処理によってお ります。	(14) リース取引の処理方法 同 左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッ ジ処理又は特例処理を採用しておりま す。なお、包括ヘッジについては、 「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第24号)を適用しておりま す。また、通貨スワップについては、 為替変動リスクのヘッジについて振当 処理の要件を充たしているため、ヘッ ジ対象である外貨建金銭債権債務につ いて振当処理を採用しております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券 ③ ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。	② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券 ③ ヘッジ方針 同 左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同 左
	—————	(16) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。
	—————	(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。
	(18) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(18) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3 月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3 月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券および貸倒引当金は30,887百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ295百万円増加しております。 —————	————— (資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は16百万円、税金等調整前当期純利益は401百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度から「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令の一部を改正する省令」(平成22年財務省令第48号)により改正された「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」(平成20年財務省令第60号)別表様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式15,428百万円及び出資金38,922百万円を含んでおります。 ※2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは179,991百万円であります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は497,652百万円、延滞債権額は143,789百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,726百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は685,192百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式24,293百万円及び出資金42,919百万円を含んでおります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,811百万円、延滞債権額は111,000百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は259百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,210百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,281百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
※ 7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金626,670百万円及び有価証券411,869百万円を差し入れております。 出資先の借入金の担保として、有価証券2,291百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,000百万円、保証金は35百万円であります。 なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券3,204,596百万円の一般担保に供しております。 ※ 8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、341,159百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが127,260百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,423百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,070百万円であります。	※ 7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金700,942百万円及び有価証券235,556百万円を差し入れております。 出資先の借入金の担保として、有価証券1,575百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は937百万円、保証金は41百万円であります。 なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券2,802,443百万円の一般担保に供しております。 ※ 8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,482百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが132,978百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,837百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は697百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
————— ※2. その他の経常費用には、株式等償却22,334百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益12,471百万円、投資事業組合等利益5,777百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却3,104百万円、株式等償却15,188百万円及び投資事業組合等損失5,754百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	6,793百万円
其他有価証券評価差額金	12,881百万円
繰延ヘッジ損益	△6,232百万円
為替換算調整勘定	△58百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	203百万円
※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	47,074百万円
親会社株主に係る包括利益	46,566百万円
少数株主に係る包括利益	508百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,000	3,623	—	43,623	(注)

(注) 財務大臣を割当先とする増資を以下のとおり実施いたしました。

平成21年9月24日 2,064千株

平成22年3月23日 1,559千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,033百万円	利益剰余金	230円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

II 当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,623	—	—	43,623	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,033百万円	230円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,036百万円	利益剰余金	1,147円	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 168,696 定期性預け金等 △23,939 現金及び現金同等物 <u>144,756</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 233,297 定期性預け金等 △33,605 現金及び現金同等物 <u>199,692</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、情報関連機器及び事務機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 ②リース資産の減価償却の方法 同 左																																																																																
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>470百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>721百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>213百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>321百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>394百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>406百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定年度末残高 3百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>247百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>236百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	470百万円	無形固定資産	251百万円	合計	721百万円	有形固定資産	213百万円	無形固定資産	108百万円	合計	321百万円	有形固定資産	5百万円	無形固定資産	一百万円	合計	5百万円	有形固定資産	251百万円	無形固定資産	143百万円	合計	394百万円	1年内	202百万円	1年超	204百万円	合計	406百万円	支払リース料	247百万円	リース資産減損勘定取崩額	1百万円	減価償却費相当額	236百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	一百万円	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>448百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>673百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>328百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>473百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>195百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>203百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>208百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定取崩額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	448百万円	無形固定資産	224百万円	合計	673百万円	有形固定資産	328百万円	無形固定資産	144百万円	合計	473百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	一百万円	合計	3百万円	有形固定資産	115百万円	無形固定資産	80百万円	合計	195百万円	1年内	149百万円	1年超	53百万円	合計	203百万円	支払リース料	208百万円	リース資産減損勘定取崩額	3百万円	減価償却費相当額	200百万円	支払利息相当額	5百万円	減損損失	一百万円
有形固定資産	470百万円																																																																																
無形固定資産	251百万円																																																																																
合計	721百万円																																																																																
有形固定資産	213百万円																																																																																
無形固定資産	108百万円																																																																																
合計	321百万円																																																																																
有形固定資産	5百万円																																																																																
無形固定資産	一百万円																																																																																
合計	5百万円																																																																																
有形固定資産	251百万円																																																																																
無形固定資産	143百万円																																																																																
合計	394百万円																																																																																
1年内	202百万円																																																																																
1年超	204百万円																																																																																
合計	406百万円																																																																																
支払リース料	247百万円																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	1百万円																																																																																
減価償却費相当額	236百万円																																																																																
支払利息相当額	9百万円																																																																																
減損損失	一百万円																																																																																
有形固定資産	448百万円																																																																																
無形固定資産	224百万円																																																																																
合計	673百万円																																																																																
有形固定資産	328百万円																																																																																
無形固定資産	144百万円																																																																																
合計	473百万円																																																																																
有形固定資産	3百万円																																																																																
無形固定資産	一百万円																																																																																
合計	3百万円																																																																																
有形固定資産	115百万円																																																																																
無形固定資産	80百万円																																																																																
合計	195百万円																																																																																
1年内	149百万円																																																																																
1年超	53百万円																																																																																
合計	203百万円																																																																																
支払リース料	208百万円																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	3百万円																																																																																
減価償却費相当額	200百万円																																																																																
支払利息相当額	5百万円																																																																																
減損損失	一百万円																																																																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。												
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>178百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>215百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>394百万円</td></tr> </table>	1年内	178百万円	1年超	215百万円	合計	394百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>218百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>148百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>366百万円</td></tr> </table>	1年内	218百万円	1年超	148百万円	合計	366百万円
1年内	178百万円												
1年超	215百万円												
合計	394百万円												
1年内	218百万円												
1年超	148百万円												
合計	366百万円												

(金融商品関係)

I 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。また資金運用の多くが固定金利であるため、資金調達もこれに見合う固定金利を中心に行っております。

資金運用・資金調達に当たっては、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うことで、金利・通貨等の変動による収益・経済価値の低下や過度な資金不足の発生の回避又は抑制に努めており、その一環として、主に金利・通貨のデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先に対する投融資であり、顧客の契約不履行や信用力の低下によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日における貸出金に占める業種別割合のうち上位の業種は、運輸業・郵便業、製造業等となっており、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行に影響が及ぶ可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的（子会社・関連会社向けを含む）で保有していますが、これらは発行体の信用リスク、受取金利が発生するものについて金利リスク、市場価格があるものについて価格変動リスク等に晒されています。なお当行グループはトレーディング（特定取引）業務を行っていないので、同業務に付随するリスクはありません。

社債及び借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用出来なくなる資金流動性リスク、および金利リスクに晒されていますが、資金運用・資金調達の制御や金利スワップ取引などを行うことによりそれらのリスクを回避又は抑制しています。

外貨建金銭債権及び外貨建債券については為替リスクに晒されているため、外貨建の投融資と社債を見合いで管理するほか通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクの回避又は抑制に努めています。

デリバティブ取引として金利リスク又は為替リスクを回避又は抑制する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ会計の方法として、金利スワップについて繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用し、通貨スワップについて振当処理を採用しています。ヘッジ対象は金利スワップが貸出金・借入金・債券・社債、通貨スワップが外貨建金銭債権・外貨建債券です。また、ヘッジの有効性評価は内部規定に従ってリスク減殺効果を検証しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程等の信用リスクに関する内部規定に従い、投融資について個別案件の与信管理及びポートフォリオ管理を行っています。個別案件の与信管理においては、営業担当部署と審査担当部署を分離し相互に牽制が働く態勢のもと与信先の事業遂行能力やプロジェクトの採算性等を審査したうえで債務者格付の付与、与信額や担保・保証の設定を行うほか、重要事項について投融資決定委員会において審議するなど適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測し、自己資本額との比較等によりリスク量が適正水準に収まっているかを定期的に検証しています。

有価証券の信用リスクについては個別案件の与信管理は貸出金と同様の方法にて管理を行っているほか、時価等を勘案し計測したリスク量の総額を定期的にモニターしリスク量の検証を行っています。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、再構築コスト等のエクスポージャーを定期的に計測しつつ取引相手方の信用力を常時把握し、複数機関に取引を分散させることにより管理を行っています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する内部規定においてリスク管理方法や手続等の詳細を定め、またALM・リスク管理委員会においてALMに関する方針策定や実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。さらにリスク管理担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャッシュフロー・ラダー分析（ギャップ分析）、VaR（Value at Risk）、金利感応度分析（Basis Point Value）等によるモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。またALMの一環として金利リスクのヘッジ目的のために金利スワップを一部行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループの外貨建投融資及び外貨建社債は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建投融資の一部に対して外貨建社債を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

時価のある有価証券など価格変動リスクのある金融資産については、価格変動の程度や市場流動性の高低など商品毎の時価変動リスクを踏まえて策定された内部の諸規定や方針に基づき、リスク管理担当部署が必要に応じて関与しつつ新規取得が行われる態勢となっています。また事後においても定期的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを適時に把握し、それをALM・リスク管理委員会へ定期的に報告しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理、リスク管理の担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立しており、各業務は内部の諸規定に基づき実施されています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金流動性リスク管理の内部規定に基づき、リスク管理担当部署による資金流動性保有水準等のモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。ALM・リスク管理委員会では、リスクの状況に応じ資金調達・運用の制御等の適切な対応を行うことで、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	168,696	168,696	—
(2) コールローン及び買入手形	125,000	125,000	—
(3) 買現先勘定	179,991	179,991	—
(4) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	438,009	453,073	15,063
其他有価証券	516,442	516,442	—
(5) 貸出金	13,514,661		
貸倒引当金（※1）	△201,403		
	13,313,257	13,867,796	554,538
資産計	14,741,396	15,310,998	569,602
(1) 債券	3,504,212	3,590,746	86,534
(2) コールマネー及び売渡手形	153,000	153,000	—
(3) 借入金	9,082,479	9,177,854	95,374
(4) 社債	242,181	245,181	3,000
負債計	12,981,873	13,166,782	184,908
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	877	877	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,174	16,174	—
デリバティブ取引計	17,051	17,051	—

- (※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※ 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらが無いものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建固定利付債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託（＊１）	30,740
② 非上場社債（＊２）	1,000
③ 非上場株式（＊２）（＊３）	182,031
④ 組合出資金（＊１）	100,244
⑤ 非上場その他の証券（＊２）（＊３）	51,762
合 計	365,778

（＊１） 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２） 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３） 当連結会計年度において、22,036百万円（うち非上場株式22,025百万円、非上場その他の証券10百万円）減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	168,693	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	125,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	12,877	52,417	50,772	160,360	109,630	51,956
うち国債	—	—	—	36,962	88,084	50,956
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12,877	52,417	32,164	30,357	1,400	1,000
その他の証券	—	—	18,608	93,040	20,145	—
その他の有価証券のうち満期 があるもの(※)	270,123	132,651	51,790	5,636	27,616	3,906
うち国債	270,123	131,846	30,115	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	805	19,543	5,414	27,616	1,000
貸出金(※)	1,588,852	3,272,241	3,012,066	2,217,335	1,937,528	845,194
合 計	2,165,546	3,457,310	3,114,629	2,383,332	2,074,775	901,057

(※) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない641,730百万円（うちその他有価証券のうち満期があるもの288百万円、貸出金641,442百万円）は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールマネー及び売渡手形	153,000	—	—	—	—	—
借入金	855,251	2,367,711	2,119,138	1,315,011	1,174,964	1,250,401
債券及び社債	403,134	986,668	588,692	507,071	499,806	761,020
合 計	1,411,386	3,354,379	2,707,830	1,822,082	1,674,770	2,011,422

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。また資金運用の多くが固定金利であるため、資金調達もこれに見合う固定金利を中心に行っております。

資金運用・資金調達に当たっては、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うことで、金利・通貨等の変動による収益・経済価値の低下や過度な資金不足の発生の回避又は抑制に努めており、その一環として、主に金利・通貨のデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先に対する投融資であり、顧客の契約不履行や信用力の低下によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日における貸出金に占める業種別割合のうち上位の業種は、運輸業・郵便業、製造業等となっており、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行に影響が及ぶ可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的（子会社・関連会社向けを含む）で保有していますが、これらは発行体の信用リスク、受取金利が発生するものについて金利リスク、市場価格があるものについて価格変動リスク等に晒されています。なお当行グループはトレーディング（特定取引）業務を行っていないので、同業務に付随するリスクはありません。

社債及び借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用出来なくなる資金流動性リスク、および金利リスクに晒されていますが、資金運用・資金調達の制御や金利スワップ取引などを行うことによりそれらのリスクを回避又は抑制しています。

外貨建金銭債権及び外貨建債券については為替リスクに晒されているため、外貨建の投融資と社債を見合いで管理するほか通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクの回避又は抑制に努めています。

デリバティブ取引として金利リスク又は為替リスクを回避又は抑制する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ会計の方法として、金利スワップについて繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用し、通貨スワップについて振当処理を採用しています。ヘッジ対象は金利スワップが貸出金・有価証券・借入金・債券・社債、通貨スワップが外貨建金銭債権・外貨建債券です。また、ヘッジの有効性評価は内部規定に従ってリスク減殺効果を検証しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程等の信用リスクに関する内部規定に従い、投融資について個別案件の与信管理及びポートフォリオ管理を行っています。個別案件の与信管理においては、営業担当部署と審査担当部署を分離し相互に牽制が働く態勢のもと与信先の事業遂行能力やプロジェクトの採算性等を審査したうえで債務者格付の付与、与信額や担保・保証の設定を行うほか、重要事項について投融資決定委員会において審議するなど適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測し、自己資本額との比較等によりリスク量が適正水準に収まっているかを定期的に検証しています。

有価証券の信用リスクについては個別案件の与信管理は貸出金と同様の方法にて管理を行っているほか、時価等を勘案し計測したリスク量の総額を定期的にモニターしリスク量の検証を行っています。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、再構築コスト等のエクスポージャーを定期的に計測しつつ取引相手方の信用力を常時把握し、複数機関に取引を分散させることにより管理を行っています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する内部規定においてリスク管理方法や手続等の詳細を定め、またALM・リスク管理委員会においてALMに関する方針策定や実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。さらにリスク管理担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャッシュフロー・ラダー分析（ギャップ分析）、VaR（Value at Risk）、金利感応度分析（Basis Point Value）等によるモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。またALMの一環として金利リスクのヘッジ目的のために金利スワップを一部行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループの外貨建投融資及び外貨建社債は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建投融資の一部に対して外貨建社債を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

時価のある有価証券など価格変動リスクのある金融資産については、価格変動の程度や市場流動性の高低など商品毎の時価変動リスクを踏まえて策定された内部の諸規定や方針に基づき、リスク管理担当部署が必要に応じて関与しつつ新規取得が行われる態勢となっています。また事後においても定期的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを適時に把握し、それをALM・リスク管理委員会へ定期的に報告しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理、リスク管理の担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立しており、各業務は内部の諸規定に基づき実施されています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループはトレーディング業務を行っておらず、資産・負債ともに全てトレーディング目的以外の金融商品となります。

市場リスク量（損失額の推定値）は、ヒストリカルシミュレーション法（保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99.9%）によるVaRに基づいております。平成23年3月31日現在の市場リスク（金利、為替、価格変動に関するリスク）量は、73,672百万円です。かかる計測はリスク管理担当部署により定期的を実施され、ALM・リスク管理委員会へ報告することでALM運営の方針策定等に利用しています。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際に発生した市場変動に基づいて計算した仮想損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金流動性リスク管理の内部規定に基づき、リスク管理担当部署による資金流動性保有水準等のモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。ALM・リスク管理委員会では、リスクの状況に応じ資金調達・運用の制御等の適切な対応を行うことで、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	233,297	233,297	—
(2) コールローン及び買入手形	61,852	61,852	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	526,637	548,939	22,301
その他有価証券	360,318	360,318	—
(4) 貸出金	13,031,480		
貸倒引当金（＊1）	△160,292		
	12,871,187	13,449,875	578,687
資産計	14,053,292	14,654,282	600,989
(1) 債券	3,312,713	3,410,637	97,924
(2) 借入金	8,576,482	8,692,747	116,264
(3) 社債	316,675	318,865	2,190
負債計	12,205,871	12,422,250	216,379
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13,262	13,262	—
ヘッジ会計が適用されているもの	27,441	27,441	—
デリバティブ取引計	40,703	40,703	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価

を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建固定利付債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結される子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利のうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 金銭の信託（＊１）	24,819
② 非上場株式（＊２）（＊３）	133,860
③ 組合出資金（＊１）（＊３）	117,040
④ 非上場その他の証券（＊２）（＊３）	27,723
合 計	303,444

（＊１） 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 当連結会計年度において、15,173百万円（うち非上場株式13,548百万円、組合出資金32百万円、非上場その他の証券1,592百万円）減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	233,292	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	61,852	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	26,423	60,580	205,595	110,172	60,480	63,385
国債	—	—	—	83,672	40,676	50,885
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	26,423	60,580	89,185	16,900	1,800	12,500
その他	—	—	116,410	9,600	18,004	—
その他有価証券のうち満期があるもの(※)	150,903	48,438	81,115	11,071	30,328	2,895
国債	150,401	45,450	40,264	5,308	2,051	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	502	611	38,964	5,474	28,277	—
その他	—	2,376	1,886	288	—	2,895
貸出金(※)	1,709,267	3,582,936	3,116,738	1,816,658	1,952,092	735,975
合 計	2,181,738	3,691,955	3,403,449	1,937,902	2,042,902	802,256

(※) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,731百万円（うちその他有価証券のうち満期があるもの920百万円、貸出金117,811百万円）は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	1,168,010	2,344,990	1,975,553	1,042,799	1,020,035	1,025,092
債券及び社債	521,740	740,496	679,381	557,847	388,856	741,066
合 計	1,689,750	3,085,487	2,654,934	1,600,647	1,408,891	1,766,158

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	77,187	77,530	342
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	73,571	79,075	5,504
	その他	113,185	124,508	11,322
	小計	263,944	281,114	17,169
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	98,816	98,555	△260
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	56,645	54,914	△1,731
	その他	18,608	18,489	△118
	小計	174,070	171,959	△2,110
合計		438,015	453,073	15,058

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	14,588	9,072	5,516
	債券	198,919	197,116	1,803
	国債	152,001	151,118	882
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	46,918	45,997	920
	その他	7,459	3,339	4,119
	小計	220,967	209,527	11,439
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	6,935	7,644	△709
	債券	286,833	286,932	△99
	国債	280,083	280,144	△60
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,749	6,788	△38
	その他	21,706	21,756	△50
	小計	315,474	316,333	△858
合計		536,442	525,861	10,580

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	16,143	1,116	2,369
債券	250,453	151	19
国債	249,971	151	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	481	—	19
その他	343	111	126
合計	266,940	1,380	2,515

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券28,926百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は29,195百万円（うち株式38百万円、債券28,897百万円、その他の証券259百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

Ⅱ 当連結会計年度

１．売買目的有価証券（平成23年３月31日現在）
該当ありません。

２．満期保有目的の債券（平成23年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	175,234	178,884	3,650
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	107,993	114,241	6,248
	その他	109,469	123,851	14,382
	小計	392,696	416,977	24,281
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	99,396	98,633	△762
	その他	34,545	33,328	△1,216
	小計	133,941	131,961	△1,979
合計		526,637	548,939	22,301

３．その他有価証券（平成23年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	22,824	15,762	7,062
	債券	317,387	311,496	5,891
	国債	243,476	242,898	577
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	73,911	68,597	5,313
	その他	13,876	6,779	7,097
	小計	354,089	334,037	20,051
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	7,450	10,296	△2,846
	債券	838	859	△20
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	838	859	△20
	その他	30,014	30,014	—
	小計	38,303	41,170	△2,866
合計		392,392	375,207	17,185

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	39,944	11,244	1,225
債券	265,768	121	7
国債	265,768	121	7
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	36,547	1,205	86
合計	342,260	12,571	1,319

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券2,460百万円の保有目的を債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,119百万円（うち株式8百万円、債券4,104百万円、その他の証券6百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成22年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価 差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	25	△2

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年 3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	30,715	28,115	2,599	2,618	18

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成23年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価 差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	38	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年 3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	24,781	21,834	2,946	2,968	21

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成22年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	12,418
その他有価証券	9,819
その他の金銭の信託	2,599
（△）繰延税金負債	1,204
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,214
（△）少数株主持分相当額	117
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5
その他有価証券評価差額金	11,091

（注） その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成23年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	17,298
その他有価証券	14,352
その他の金銭の信託	2,946
（△）繰延税金負債	4,136
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	13,161
（△）少数株主持分相当額	△14
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△6
その他有価証券評価差額金	13,169

（注） その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	594,493	591,975	11,424	11,424
	受取変動・支払固定	593,104	590,892	△6,874	△6,874
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4,550	4,550

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	329	329
	為替予約				
	売建	57,541	—	△890	△890
	買建	540	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	——	——	△560	△560

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	100	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	390,449	190,449	△2,434	△2,434
	買建	56,000	36,000	△677	△677
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3,112	△3,112

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		588,542	585,389	18,516
	受取変動・支払固定		52,903	48,231	△2,342
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		278,808	271,199	(注) 3
	受取変動・支払固定		681	563	
	合計	—	—	—	16,174

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及び貸出金	164,998	164,228	(注)
	合計	—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	603,529	532,868	15,372	15,372
	受取変動・支払固定	602,607	532,028	△11,479	△11,479
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,892	3,892

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	12,779	12,779
	為替予約				
	売建	158,859	—	△1,620	△1,620
	買建	38,139	—	△76	△76
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	11,082	11,082

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	178,660	95,110	△1,272	△1,272
	買建	36,000	11,000	△439	△439
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,712	△1,712

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金、 社債、有価証券 及び貸出金			
	受取固定・支払変動		585,389	577,498	29,925
	受取変動・支払固定		50,231	45,129	△2,484
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		405,804	394,040	(注) 3
	受取変動・支払固定		563	444	
	合計	—	—	—	27,441

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及 び貸出金	164,228	5,427	(注)
	合計	——	——	——	——

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けておりますほか、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△46,812	△47,110
年金資産	(B)	12,634	19,316
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△34,178	△27,793
未認識数理計算上の差異	(D)	1,519	2,370
未認識過去勤務債務	(E)	45	△462
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△32,613	△25,885
前払年金費用	(G)	—	—
退職給付引当金	(F) - (G)	△32,613	△25,885

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）
勤務費用		1,397	1,167
利息費用		909	923
期待運用収益		△57	△63
過去勤務債務の費用処理額		5	△35
数理計算上の差異の費用処理額		199	171
その他		—	1
退職給付費用		2,454	2,166

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 一部の在外連結子会社の確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	0.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法による）	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理することと している）	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金	114,083 百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	71,580 百万円
算入限度超過額		算入限度超過額	
有価証券等償却損金算入限度超過額	37,470	有価証券等償却損金算入限度超過額	37,916
退職給付引当金	13,237	税務上の繰越欠損金	12,789
税務上の繰越欠損金	5,117	退職給付引当金	10,499
投資損失引当金	1,085	その他	5,374
その他	6,581		
繰延税金資産小計	177,574	繰延税金資産小計	138,162
評価性引当額	△124,532	評価性引当額	△85,281
繰延税金資産合計	53,042	繰延税金資産合計	52,880
繰延税金負債		繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△7,569	繰延ヘッジ損益	△11,873
その他有価証券評価差額金	△1,204	その他有価証券評価差額金	△4,136
繰延税金負債合計	△8,773	その他	△782
繰延税金資産の純額	44,268 百万円	繰延税金負債合計	△16,792
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額	36,088 百万円
繰延税金資産	44,383 百万円	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
繰延税金負債	△114 百万円	繰延税金資産	36,137 百万円
		繰延税金負債	△48 百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69 %	法定実効税率	40.69 %
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△17.89	評価性引当額の増減	△37.59
のれん償却額	1.48	持分法による投資損益	△0.71
持分法による投資損益	△0.76	その他	△1.13
その他	△2.34	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.26 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.18 %		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

支店等の不動産賃貸借契約に関して、原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、大手町連鎖型再開発事業に伴う本店移転に関して、本店ビルの取壊義務及び有害物質の除去義務等に係る資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を取得から4年～8年と見積もり割引率は0.4%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,043百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円
その他増減額(△は減少)	1百万円
期末残高	1,046百万円

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。なお、期首時点の残高のうち610百万円は前連結会計年度末における本店移転損失引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結会社は融資業務以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	271,860	37,716	35,612	345,189

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	財務省 (財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有)直接 100.00	資金の借入等	増資の引受 (注1)	181,194	—	—
							資金の借入 (注2)	300,000	借入金	5,402,900
							借入金の返済	934,240		
							利息の支払	93,596	未払費用	19,909
							債務被保証 (注3)	2,255,851	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行が行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

2. 資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は平成41年11月20日であります。なお、担保は提供しておりません。

3. 債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。

4. 株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から3,199,746百万円の借入金があります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当がありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当がありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当がありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当がありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき重要なものではありません。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	財務省 (財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有)直接 100.00	資金の借入等	資金の借入 (注1)	300,000	借入金	4,866,584
							借入金の返済	836,315		
							利息の支払	78,916	未払費用	18,434
							債務被保証 (注2)	2,164,887	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は平成42年11月20日であります。なお、担保は提供しておりません。
2. 債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。
3. 株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から3,035,757百万円の借入金があります。なお、当連結会計年度において、同公庫に対して借入金307,520百万円の繰上償還を実施し、これに伴う繰上償還手数料8,881百万円を特別損失に計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当がありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当がありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当がありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当がありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	52,829.56	55,118.08
1株当たり当期純利益金額	円	970.47	2,328.63

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,327,538	2,409,995
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	22,908	5,530
(うち少数株主持分)	百万円	22,908	5,530
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,304,630	2,404,464
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	43,623	43,623

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	百万円	39,893	101,583
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	39,893	101,583
普通株式の期中平均株式数	千株	41,107	43,623

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】
【債券・社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	1～23回 政府保証債 (国内債)	平成12年8月25日 ～ 平成20年8月20日	882,338	682,486 [49,991]	0.8～2.2	あり (注) 7	平成22年8月25日 ～ 平成35年6月19日	(注) 1
	1～9回 政府保証債 (国内債)	平成20年11月19日 ～ 平成22年9月14日	269,233	348,923	0.4～2.1	なし	平成28年7月29日 ～ 平成36年2月23日	
	67次 政府保証債 (外国債)	平成10年9月4日	25,075	25,070	1.81	あり (注) 7	平成40年9月4日	(注) 2
	1～14次 政府保証債 (外国債)	平成11年11月30日 ～ 平成19年11月26日	1,036,122 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR)	936,344 (2,350,000千\$) (1,450,000千EUR) [158,598]	1.05～6.875	あり (注) 7	平成22年6月21日 ～ 平成39年11月26日	(注) 1
	1～3次 政府保証債 (ユーロMTN)	平成21年12月1日 ～ 平成23年3月15日	32,564 (350,000千\$)	163,092 (1,850,000千\$)	0.5405～ 2.875	なし	平成26年12月1日 ～ 平成28年3月15日	(注) 3
	5,7,9～11, 13,16,17, 19～22, 24～52回 財投機関債 (国内債)	平成14年10月24日 ～ 平成20年8月15日	1,204,758	1,104,812 [274,992]	0.57～2.74	あり (注) 7	平成22年8月13日 ～ 平成59年3月20日	(注) 4
	1次 財投機関債 (外国債)	平成19年6月20日	49,967	49,982	1.65	あり (注) 7	平成24年6月20日	(注) 4
	1,2回 財投機関債 (ユーロMTN)	平成20年9月18日	4,153 (20,000千\$)	2,000	2.032～3.142	あり (注) 7	平成22年9月17日 ～ 平成35年9月19日	(注) 4 (注) 5
	1～11回 普通社債 (公募債) (国内債)	平成20年12月18日 ～ 平成22年10月15日	187,000	267,000 [33,000]	0.247～1.745	なし	平成23年12月20日 ～ 平成31年3月20日	
	1回 普通社債 (私募債) (国内債)	平成21年8月24日	10,000	10,000	0.847	なし	平成26年9月19日	
	1,2, 6～15, 17～22回 普通社債 (ユーロMTN)	平成20年12月2日 ～ 平成22年2月25日	45,181 (405,000千\$)	39,675 (405,000千\$) [5,157]	0.49625～ 1.3095	なし	平成22年12月3日 ～ 平成27年2月25日	(注) 6
合計	——	——	3,746,393	3,629,389	——	——	——	——

- (注) 1. 旧日本政策投資銀行において発行された政府保証債であります。
2. 旧日本開発銀行において発行された政府保証債であります。
3. ミディウム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建無担保政府保証債であります。
4. 旧日本政策投資銀行において発行された財投機関債であります。
5. ミディウム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建及びユーロ円建財投機関債であります。
6. ミディウム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建及びユーロ円建無担保社債であります。
7. 株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定に基づく一般担保であります。

8. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の（ ）書きは外貨建債券の金額であります。
9. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
10. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額（百万円）	521,740	464,082	276,414	346,770	332,610

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
借入金	9,082,479	8,576,482	1.26	——
借入金	9,082,479	8,576,482	1.26	平成23年4月～平成42年11月
1年以内に返済予定のリース債務	95	75	1.88	——
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	117	56	1.90	平成24年4月～平成26年3月

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	1,168,010	1,224,228	1,120,761	1,033,414	942,138
リース債務（百万円）	75	49	7	—	—

【資産除去債務明細表】

期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

（2）【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	128,309	220,743
現金	0	1
預け金	128,308	220,741
コールローン	125,000	61,852
買現先勘定	※2 179,991	—
金銭の信託	27,193	20,903
有価証券	※1, ※7, ※10 1,281,454	※1, ※7, ※10 1,150,145
国債	608,089	418,710
社債	182,884	280,139
株式	183,109	163,428
その他の証券	307,371	287,867
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,538,070	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,067,978
証書貸付	13,538,070	13,067,978
その他資産	89,057	123,178
前払費用	15,230	11,883
未収収益	42,893	41,900
先物取引差入証拠金	1,000	937
金融派生商品	23,715	49,509
その他の資産	※7 6,218	※7 18,947
有形固定資産	※9 162,105	※9 156,032
建物	13,969	9,173
土地	147,396	47,808
リース資産	120	73
建設仮勘定	126	98,250
その他の有形固定資産	492	727
無形固定資産	5,072	5,937
ソフトウェア	4,005	3,851
リース資産	99	69
その他の無形固定資産	968	2,016
繰延税金資産	44,326	36,083
支払承諾見返	195,172	148,068
貸倒引当金	△200,587	△158,806
投資損失引当金	△7,919	△1,158
資産の部合計	15,567,245	14,830,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
負債の部		
債券	※7 3, 504, 212	※7 3, 312, 713
コールマネー	153, 000	—
借入金	9, 079, 459	8, 573, 482
借入金	9, 079, 459	8, 573, 482
社債	242, 181	316, 675
その他負債	49, 594	52, 882
未払法人税等	3, 282	68
未払費用	32, 633	30, 749
前受収益	1, 109	717
金融派生商品	6, 663	8, 805
リース債務	212	132
資産除去債務	—	1, 015
その他の負債	5, 694	11, 393
賞与引当金	2, 150	4, 500
役員賞与引当金	22	17
退職給付引当金	32, 495	25, 748
役員退職慰労引当金	34	52
偶発損失引当金	2, 815	711
本店移転損失引当金	6, 536	—
支払承諾	195, 172	148, 068
負債の部合計	13, 267, 674	12, 434, 852
純資産の部		
資本金	1, 181, 194	1, 181, 194
資本剰余金	1, 060, 466	1, 060, 466
資本準備金	1, 060, 466	1, 060, 466
利益剰余金	39, 834	129, 855
その他利益剰余金	39, 834	129, 855
別途積立金	—	29, 801
繰越利益剰余金	39, 834	100, 054
株主資本合計	2, 281, 495	2, 371, 516
その他有価証券評価差額金	7, 092	7, 350
繰延ヘッジ損益	10, 982	17, 238
評価・換算差額等合計	18, 075	24, 588
純資産の部合計	2, 299, 571	2, 396, 104
負債及び純資産の部合計	15, 567, 245	14, 830, 957

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	343,631	339,209
資金運用収益	299,429	295,863
貸出金利息	278,493	272,466
有価証券利息配当金	13,438	15,603
コールローン利息	55	165
買現先利息	322	149
預け金利息	100	164
金利スワップ受入利息	6,996	7,238
その他の受入利息	22	75
役務取引等収益	15,768	10,033
その他の役務収益	15,768	10,033
その他業務収益	19,880	12,642
国債等債券売却益	151	121
国債等債券償還益	350	77
金融派生商品収益	19,019	12,301
その他の業務収益	358	141
その他経常収益	8,553	20,669
株式等売却益	365	10,037
金銭の信託運用益	1,377	1,119
その他の経常収益	※1 6,810	※1 9,513
経常費用	291,944	247,102
資金調達費用	180,058	172,186
債券利息	55,409	52,920
コールマネー利息	64	149
借入金利息	122,474	116,601
短期社債利息	—	10
社債利息	2,105	2,500
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	1,028	611
その他の役務費用	1,028	611
その他業務費用	34,059	11,917
外国為替売買損	4,314	6,844
国債等債券売却損	19	7
国債等債券償還損	0	3
国債等債券償却	28,888	4,104
債券発行費償却	537	434
社債発行費償却	299	184
その他の業務費用	—	338
営業経費	31,722	35,307
その他経常費用	45,075	27,079
貸倒引当金繰入額	3,605	—
貸出金償却	2,413	3,104
株式等売却損	2,170	3
株式等償却	21,358	14,199
金銭の信託運用損	21	569
その他の経常費用	※2 15,506	※2 9,202
経常利益	51,687	92,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	5,519	18,225
固定資産処分益	8	1
貸倒引当金戻入益	—	8,061
償却債権取立益	4,594	8,002
投資損失引当金戻入益	917	56
偶発損失引当金戻入益	—	2,104
特別損失	6,579	9,278
固定資産処分損	43	2
減損損失	—	21
本店移転損失引当金繰入額	6,536	—
繰上償還手数料	—	8,881
その他の特別損失	—	372
税引前当期純利益	50,626	101,052
法人税、住民税及び事業税	25,308	56
法人税等調整額	△14,516	941
法人税等合計	10,792	998
当期純利益	39,834	100,054

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,181,194
当期変動額		
新株の発行	181,194	—
当期変動額合計	181,194	—
当期末残高	1,181,194	1,181,194
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,157,715	1,060,466
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	△97,248	—
当期変動額合計	△97,248	—
当期末残高	1,060,466	1,060,466
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	97,248	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	△97,248	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,157,715	1,060,466
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	△97,248	—
当期変動額合計	△97,248	—
当期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
別途積立金の積立	—	29,801
当期変動額合計	—	29,801
当期末残高	—	29,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△97,248	39,834
当期変動額		
剰余金の配当	—	△10,033
別途積立金の積立	—	△29,801
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	97,248	—
当期純利益	39,834	100,054
当期変動額合計	137,083	60,219
当期末残高	39,834	100,054
利益剰余金合計		
前期末残高	△97,248	39,834
当期変動額		
剰余金の配当	—	△10,033
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	97,248	—
当期純利益	39,834	100,054
当期変動額合計	137,083	90,021
当期末残高	39,834	129,855
株主資本合計		
前期末残高	2,060,466	2,281,495
当期変動額		
新株の発行	181,194	—
剰余金の配当	—	△10,033
当期純利益	39,834	100,054
当期変動額合計	221,028	90,021
当期末残高	2,281,495	2,371,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,425	7,092
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,518	257
当期変動額合計	9,518	257
当期末残高	7,092	7,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17,808	10,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,825	6,255
当期変動額合計	△6,825	6,255
当期末残高	10,982	17,238
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,382	18,075
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,693	6,512
当期変動額合計	2,693	6,512
当期末残高	18,075	24,588
純資産合計		
前期末残高	2,075,849	2,299,571
当期変動額		
新株の発行	181,194	—
剰余金の配当	—	△10,033
当期純利益	39,834	100,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,693	6,512
当期変動額合計	223,721	96,533
当期末残高	2,299,571	2,396,104

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(1) 同 左 (2) 同 左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年～50年 その他: 4年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,954百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,551百万円であります。

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同 左
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同 左
	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 （会計方針の変更） 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 （追加情報） 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成22年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は7,503百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44－2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は11,130百万円であります。

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同 左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同 左
	(8) 本店移転損失引当金 本店移転損失引当金は、大手町連鎖型再開発事業に伴う本店移転に関して発生する損失に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。	—————
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券 (3) ヘッジ方針 金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券 (3) ヘッジ方針 同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券および貸倒引当金は30,887百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ295百万円増加しております。	————— (資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は12百万円、税引前当期純利益は385百万円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額 119,133百万円 ※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは179,991百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は497,652百万円、延滞債権額は140,720百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,726百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は682,123百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金626,670百万円及び有価証券411,869百万円を差し入れております。 投資先の借入金の担保として、有価証券2,025百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は13百万円であります。	※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額 102,674百万円 _____ ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,811百万円、延滞債権額は107,931百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は259百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,210百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は164,212百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、貸出金700,942百万円及び有価証券235,556百万円を差し入れております。 投資先の借入金の担保として、有価証券1,575百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は13百万円であります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券3,204,596百万円の一般担保に供しております。 ※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、342,899百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが127,260百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,404百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,070百万円であります。	なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、当行の財産を日本政策投資銀行から承継した債券2,802,443百万円の一般担保に供しております。 ※8. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,222百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが134,718百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,776百万円 ※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は697百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配 5,630百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、投資事業組合の損失分配 10,576百万円を含んでおります。	※1. その他の経常収益には、投資事業組合の利益分配 8,025百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、投資事業組合の損失分配 6,866百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）
該当ありません。

II 当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、情報関連機器及び事務機器であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同 左 (イ) 無形固定資産 同 左 ② リース資産の減価償却の方法 同 左																																																																																
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>464百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>715百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>212百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>320百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>－百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>394百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>202百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>402百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 －百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>236百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	464百万円	無形固定資産	251百万円	合計	715百万円	有形固定資産	212百万円	無形固定資産	108百万円	合計	320百万円	有形固定資産	－百万円	無形固定資産	－百万円	合計	－百万円	有形固定資産	251百万円	無形固定資産	143百万円	合計	394百万円	1年内	200百万円	1年超	202百万円	合計	402百万円	支払リース料	245百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	236百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	－百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>444百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>668百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>328百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>473百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>－百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>195百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>202百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 －百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>206百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>198百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	444百万円	無形固定資産	224百万円	合計	668百万円	有形固定資産	328百万円	無形固定資産	144百万円	合計	473百万円	有形固定資産	－百万円	無形固定資産	－百万円	合計	－百万円	有形固定資産	115百万円	無形固定資産	80百万円	合計	195百万円	1年内	148百万円	1年超	53百万円	合計	202百万円	支払リース料	206百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	198百万円	支払利息相当額	5百万円	減損損失	－百万円
有形固定資産	464百万円																																																																																
無形固定資産	251百万円																																																																																
合計	715百万円																																																																																
有形固定資産	212百万円																																																																																
無形固定資産	108百万円																																																																																
合計	320百万円																																																																																
有形固定資産	－百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	－百万円																																																																																
有形固定資産	251百万円																																																																																
無形固定資産	143百万円																																																																																
合計	394百万円																																																																																
1年内	200百万円																																																																																
1年超	202百万円																																																																																
合計	402百万円																																																																																
支払リース料	245百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																																																																																
減価償却費相当額	236百万円																																																																																
支払利息相当額	9百万円																																																																																
減損損失	－百万円																																																																																
有形固定資産	444百万円																																																																																
無形固定資産	224百万円																																																																																
合計	668百万円																																																																																
有形固定資産	328百万円																																																																																
無形固定資産	144百万円																																																																																
合計	473百万円																																																																																
有形固定資産	－百万円																																																																																
無形固定資産	－百万円																																																																																
合計	－百万円																																																																																
有形固定資産	115百万円																																																																																
無形固定資産	80百万円																																																																																
合計	195百万円																																																																																
1年内	148百万円																																																																																
1年超	53百万円																																																																																
合計	202百万円																																																																																
支払リース料	206百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																																																																																
減価償却費相当額	198百万円																																																																																
支払利息相当額	5百万円																																																																																
減損損失	－百万円																																																																																

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)												
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。												
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>151百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>69百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>221百万円</td></tr> </table>	1 年内	151百万円	1 年超	69百万円	合計	221百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>152百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>193百万円</td></tr> </table>	1 年内	152百万円	1 年超	40百万円	合計	193百万円
1 年内	151百万円												
1 年超	69百万円												
合計	221百万円												
1 年内	152百万円												
1 年超	40百万円												
合計	193百万円												

(有価証券関係)

I 前事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	42,903
関連会社株式	12,726
合計	55,630

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	37,572
関連会社株式	13,901
合計	51,474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金及び貸出金償却損金 114,187 百万円 算入限度超過額 有価証券償却損金算入限度超過額 27,291 退職給付引当金 13,222 投資損失引当金 3,222 その他 6,511 繰延税金資産小計 164,435 評価性引当額 △111,449 繰延税金資産合計 52,986 繰延税金負債 繰延ヘッジ損益 △7,534 その他有価証券評価差額金 △1,124 繰延税金負債合計 △8,659 繰延税金資産の純額 44,326 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金及び貸出金償却損金 71,710 百万円 算入限度超過額 有価証券償却損金算入限度超過額 31,237 退職給付引当金 10,477 繰越欠損金 6,363 その他 4,758 繰延税金資産小計 124,546 評価性引当額 △71,721 繰延税金資産合計 52,825 繰延税金負債 繰延ヘッジ損益 △11,826 その他有価証券評価差額金 △4,134 その他 △780 繰延税金負債合計 △16,742 繰延税金資産の純額 36,083 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69 % (調整) 評価性引当額の増減 △18.95 その他 △0.42 税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.32 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69 % (調整) 評価性引当額の増減 △39.31 その他 △0.39 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.99 %

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

支店の不動産賃貸借契約に関して、原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、大手町連鎖型再開発事業に伴う本店移転に関して、本店ビルの取壊義務及び有害物質の除去義務等に係る資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を取得から4年～8年と見積もり割引率は0.4%～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	1,015百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円
期末残高	1,015百万円

（注） 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。なお、期首時点の残高のうち610百万円は前事業年度の末日における本店移転損失引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	52,713.58	54,926.45
1株当たり当期純利益金額	円	969.04	2,293.57

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	百万円	39,834	100,054
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る当期純利益	百万円	39,834	100,054
普通株式の期中平均株式数	千株	41,107	43,623

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万 円)
有形固定資産							
建物	15,035	109	4,889	10,255	1,082	410	9,173
土地	147,396	—	99,588 (21)	47,808	—	—	47,808
リース資産	207	21	—	229	155	68	73
建設仮勘定	126	98,522	397	98,250	—	—	98,250
その他の有形固定資産	744	623	102	1,265	538	309	727
有形固定資産計	163,509	99,276	104,977	157,808	1,776	788	156,032
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	6,074	2,222	1,111	3,851
リース資産	—	—	—	143	74	29	69
その他の無形固定資産	—	—	—	2,019	2	1	2,016
無形固定資産計	—	—	—	8,237	2,299	1,142	5,937

- (注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 建物及び土地の当期減少額並びに建設仮勘定の当期増加額の主なものは、大手町連鎖型再開発事業により本店の建物及び土地を権利変換したものであります。
3. 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	66,651	88,455	1,144	65,506	88,455
個別貸倒引当金	133,936	15,325	32,575	46,335	70,350
うち非居住者向け債権分	7,107	81	—	657	6,531
投資損失引当金	7,919	14	6,704	70	1,158
賞与引当金	2,150	6,650	4,300	—	4,500
役員賞与引当金	22	17	22	—	17
役員退職慰労引当金	34	28	10	—	52
偶発損失引当金	2,815	2	—	2,106	711
本店移転損失引当金	6,536	—	5,926	610	—
計	220,065	110,493	50,683	114,629	165,246

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………回収等による取崩額
 うち非居住者向け債権分……回収等による取崩額
 投資損失引当金……………自己査定結果による取崩額
 偶発損失引当金……………貸出実行による取崩額
 本店移転損失引当金……………資産除去債務への振替額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,282	12,076	15,290	—	68
未払法人税等	2,329	9,610	11,924	—	15
未払事業税	952	2,466	3,366	—	53

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金36,137百万円、他の銀行への預け金184,603百万円であります。
 その他の証券 外国証券155,947百万円、投資事業組合等への出資金117,730百万円その他であります。
 未収収益 貸出金利息38,956百万円、有価証券利息2,653百万円その他であります。

② 負債の部

未払費用 借入金利息19,967百万円、債券利息8,502百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	未定（注）
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	未定（注）
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	未定（注）
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	未定（注）
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	未定（注）

（注）「未定」の欄につきましては、平成27年4月1日から起算しておおむね5年後から7年後を目途とする政府保有株式の処分時まで決定する予定であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及びその添付書類

事業年度（第3期中）（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）平成22年12月24日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書（社債）及びその添付書類

平成22年4月2日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

（イ）上記(3)に関し、平成22年4月9日関東財務局長に提出。

（ロ）上記(3)に関し、平成22年4月16日関東財務局長に提出。

（ハ）上記(3)に関し、平成22年4月20日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成22年8月18日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

上記(5)に関し、平成22年12月24日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

上記(5)に関し、平成22年10月8日関東財務局長に提出。

上記(5)に関し、平成23年4月8日関東財務局長に提出。

上記(5)に関し、平成23年5月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当ありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当ありません。

第3【指数等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。